

特集

高齢者の生活を支える

「地域包括ケアシステム」

〔寄稿1〕地域包括ケアシステムで地域社会はどう変わるか……………10

一般財団法人 高齢者住宅財団理事長、前国際医療福祉大学大学院教授 ● 高橋紘士

〔寄稿2〕和光市における地域包括ケアシステム構築の実践……………13

和光市長 ● 松本武洋

〔寄稿3〕地域包括ケアシステムネットワーク体制の構築を目指したICTの活用について……………16

笠間市長 ● 山口伸樹

高浜市長 ● 吉岡初浩

〔寄稿4〕住民手づくりの「健康自生地」で介護予防……………19

朝来市長 ● 多次勝昭

〔寄稿5〕「地域ケア会議で未来をはぐくむ」……………22

「1つの課題が人をつなぎ、地域をつくる」……………22

三井楽市長 ● 長崎県

「とっておき! 美しい都市の景観」……………3

「三井楽」五島市(長崎県)

「食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)」……………4

ミネラル豊富な明日葉とのコンビで元気をチャージ イカと明日葉のレモン炒め

動き

■世界の動き / 中国に対抗、日米同盟強化 時事通信社元解説委員長 ● 金重 紘……………26

■経済の動き / 足による投票 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重……………28

■自治の動き / 地方自治の劣化か ジャーナリスト ● 松本克夫……………30

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………32



仙台市(宮城県)
都市防災のフロントランナー
復興の先のまちづくりを推進

仙台市長 ● 奥山恵美子

■マイ・プライベート・タイム……………38
 一隅を照らす
 柏崎市長 ● 会田 洋

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………40
 「観光立市・やまぐち」―観光産業の
 パワーアップによる持続的な地域発展を求めて
 山口市長 ● 渡辺純忠

■風は海を越えて 海外見聞録……………42
 都市交通計画を通してみたフランスの行政 ②
 「日仏異文化マネジメント」コンサルタント ● ヴァンソン 藤井由美

■わが市を語る……………46

- ◆目に見える復興で被災者に安心感を
 〳市民主体のまちづくりをサポート〳
 岩沼市長 ● 菊地啓夫
- ◆輝く自然・あふれるやさしさ
 活力みなぎるまち しもつま
 下妻市長 ● 稲葉本治
- ◆自然や歴史・文化、産業に恵まれた豊かなまち、高砂
 高砂市長 ● 登 幸人
- ◆口腔ケア事業で生涯現役社会づくりを目指す
 豊前市長 ● 後藤元秀

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………54
 新公立病院改革ガイドラインについて考える
 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■時代を駆け抜けた偉人たち……………56
 お奉行日和 民政家 川路聖謨 ③ 申し渡し
 作家 ● 出久根達郎

■編集後記……………60

■市政ギャラリー 都市の素顔……………61
 「松山城」(愛媛県)

■都市のリスクマネジメント……………44
 オリンピックの危機管理と国際協力
 明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ● 中邨 章

■全国市長会の動き― Mayors' Action……………58

■これぞ！イチオシ(豊橋市)……………60

特集

高齢者の生活を支える 「地域包括ケアシステム」

高齢化が急速に進行する中、政府は団塊の世代が75歳以上になる2025年以降も、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」のサービスを一体的に受けられる体制として「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。今後、保険者でもある市町村において、地域の特性に応じた包括的な支援・サービス提供などの体制整備がますます重要となってきます。

今回の特集では、「地域包括ケアシステム」を取り巻く現状や地域包括ケアシステムで地域社会はどう変わるかなどを紹介するとともに、いち早く地域の包括的な支援体制の整備や医療・介護の連携等に取り組む都市の事例をご紹介します。

寄稿 1

地域包括ケアシステムで 地域社会はどう変わるか

一般財団法人 高齢者住宅財団理事長、前国際医療福祉大学大学院教授 高橋紘士

寄稿 2

和光市における 地域包括ケアシステム構築の実践

和光市長 松本武洋

寄稿 3

地域包括ケアシステムネットワーク体制の 構築を目指したICTの活用について

笠間市長 山口伸樹

寄稿 4

住民手づくりの「健康自生地」で介護予防

高浜市長 吉岡初浩

寄稿 5

「地域ケア会議で未来をはぐくむ」 ～1つの課題が人をつなぎ、地域をつくる～

朝来市長 多次勝昭

地域包括ケアシステムで 自治体行政はどう変わるか

一般財団法人 高齢者住宅財団理事長、前国際医療福祉大学大学院教授

たかはしひろし
高橋紘士



ナショナルポリシーとしての 地域包括ケアシステム構築

昨年の国会で「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「地域医療介護総合法」と略す）が成立した。今国会でも医療制度改革にかかわる法案が国会に提出されている。

これらの改革は2年後の診療報酬と介護報酬の同時改定を経て、2025年に向けた、医療と介護の制度見直しの里程標でもある。今後の医療介護および福祉の方向性は、費用抑制の議論と並行して、歯止めが掛からないように見える人口減少と少子高齢化への対処の問題が重要な政策課題であり続ける。

介護医療福祉は私たちの生活を支える根幹であり続ける制度である以上は、財政的な見地からの削減論だけでは国民の支持を受けることは考えられない。しかし従来型の手法だけでは、今後の制度の維持は困難であることも真実である。

既に、社会保障制度改革推進会議が一昨年公表した報告書では、1970年代モデルに對比して、従来型の社会保障の前提が崩れたことを踏まえ、「すべての世代を支援の対象として、その能力に応じて支え合う全世代型の社会保障としての2025年モデル」へと転換を図ること、さらに「QOLの向上という観点から様々な生活上の困難があっても、地域の中でその人らしい生活が続けられるよう、それぞれの地域の特性に応じて、医療・介護のみならず、福祉・子育て支援を含めた支え合いの仕組みをハード面、ソフト面におけるまちづくりとして推進することが必要である」と述べている。この考え方の具体的表現が地域包括ケアシステムの構築ということになる。

あり、また、障がい者施策や子育て支援も含めて、地域での「まるごと」の支援システムとして、縦割りの制度を超え、かつ地域力の醸成と活性化を目指した横断的な取り組みが重要となってきている。最終的には宮本太郎教授が指摘するように地域包括ケアの「包括化」が必要となる。ⁱ⁾

とすれば、制度や対象を地域で総合化するという方向性であることを考えれば自治体の地域包括ケアシステムの構築こそが大きな課題である。しかし、一方で、地方自治体は地域包括ケアという課題の中で戸惑っているということも事実であろう。この点について考えてみたい。

地域包括ケアシステムの構築の意義

地域包括ケアシステムは、介護保険法の第3条で定義され、さらに地域医療介護総合法の第2条で、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが

できるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防または要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう）住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう」と法定化された。この意味は今後、高齢者医療と介護の一体的な政策推進が図られるということである。

そのために、地域における医療および介護を総合的に確保するための基本的な方針が国によって策定されるとともに都道府県計画、市町村計画を医療計画および介護保険にかかわる計画と整合性を保つことを目的として策定することとしている。

医療と介護の総合的な確保の意義について述べた基本的方針の趣旨は、長命が一般化するにより、老人性慢性疾患の増加が起きていることを踏まえ、これらの疾患への対処は、急性期医療のような治癒を目指した医療から、病気と共存しながら生活の質の維持向上を図る医療へ、よくいわれるケアからケアへの転換である。長い間、医療は感染性の疾患に典型的に見られるように、病気の原因を手術などの処置や薬剤の投与によってコントロールし、治癒を目指してきたものから、疾病と共存しながら生活の質の向上を目指す医療への転換である。これは長期に継続するケアであり、従来も精神疾患や障がい者の場合も長期継続ケアが重要で、医療的管理が随伴するものの、それは主役ではなくなっ

てきている。従来福祉サービスによって担われてきた介護についても、医療とのかかわりも重要であるし、まさにその中で、医療と介護の連携の必要性がこれまで以上に高まっているということである。

従来は病院への長期入院によって、これらのニーズが担われてきたが、医療保険の持続可能性という観点からも、入院者の生活の質という観点からも問題が顕在化してきた。2000年に導入された介護保険はこのような社会的入院対策でもあったが、サービスを利用する国民の視点からは、ニーズに応じたサービスが切れ目なく、かつ効率的に提供されていれば、住み慣れた地域から離れることなく生活を継続できる条件の整備が必要となってきた。

その条件は地域包括ケアシステムという、安心して暮らせる住まいの確保、自立を支える生活支援、疾病予防、介護予防等の連携が、医療および介護サービスとともに必要となるということを意味する。

地域包括ケアシステム構築をめぐる 地方自治体の役割と課題

これを地方自治体の行政の在り方にかかわらせてみるとどのような論点があるだろうか。地域包括ケアシステムを筒井孝子氏は「地域を基盤とした統合ケア（Community Based Integrative Care）」と定義しているⁱⁱ⁾。すなわち、地域包括ケアシステムが成立するためには、医療、看護、介護、生活支援、そして

ケアの場としての住まいなどの構成要素間の関係性とその統合のレベルが問題とされる。

第1に、政策制度レベルでの統合、第2に、ケアをめぐる理念および価値観が関係者によって合意され共有される「規範的統合」、第3に、ケアにかかわる組織や事業体の構造化と関係が調整される「組織的統合」、第4に、運営レベルでの連携としての「運営的統合」、第5に、ケアの現場においてケアにかかわる当事者の連携による「臨床的統合」の5つのレベルがあるとされる。この中で重要なのは、多様な組織や事業体、多職種、そして、ケアにかかわる当事者や地域住民も含む、価値と理念の共有としての「規範的統合」であると思われる。例えば「住み慣れた地域での継続」(東京都武蔵野市)、「一人暮らしの認知症の人が笑顔で生活できるまち」(南砺市)など、さまざまな形で

地域でのケアにかかわる計画づくりにおいて、目標が掲げられている。これらを手掛かりに自治体政策の具体化、事業体や組織そして、専門職、さらに地域住民の共通の行動準則として具体化していく努力が必要となるが、そのためにも政策推進が準拠し、実現すべき目標の共有化としての規範的統合が重要である。

地域包括ケアの議論で、自助・互助・共助・公助という4種類のケア主体について言及している、地域を基盤とするケアでは制度を基礎としてフォーマルなケアのみでは完結できず、自助や互助などのインフォーマルなケアの役割も重要である。制度依存ではなく主体的にケ

アを選択し、さらに地域住民による支え合いとしての互助が重要な役割を果たす。地域包括ケアはこのようなインフォーマルサポートを、これまでの制度の前提としてとらえてきたが、制度的支援を効率的、効果的に実施する上でもインフォーマルサポートが重要になっている。しかし、現実はこのようなインフォーマルサポートの脆弱化が顕著であるとするⁱⁱ⁾「支えることを支える」仕組みもまた重要となる。

これを地方自治体の立場から見ると、それぞれのレベルで、従来型の行政手法を超えなければならぬ課題が多々あることを意味している。言うまでもなく、すべての統合要件を自治体が担うわけではないことは当然としても、これから、財源、資源の制約下で、住民のケアニーズが高まる状況下で、どのようにしてこれらの課題に対処するか。これが地域の在り方の根幹と考えられるようになってきたということが重要である。

これからの自治体の役割は、従来のような制度ごとの縦割りを排した地域社会に依拠した制度横断的な地域包括ケアシステムの推進体制の構築が重要である。少なからぬ自治体が地域包括ケア推進のための部局を創設するに至っている。例えば、南砺市が地域包括医療・ケア局という部局を設置しているほか、担当室の設置などを進める自治体も少なくない。各事業部局を横断的に調整するためには、トップのリーダーシップとこれを補佐する部

局の設置が必要であるが、地域包括ケアの推進について、トップの認識が進むことにより、このような組織化が進むであろう。

問題はこのような組織を担い得る人材の確保でもある。従来の縦割りの事業実施の体制を横につなぎ、また、関係諸組織と連携ができる人材は、従来型の定期的な異動人事の体制では育成が困難である。系統的な人事配置によって政策専門性を育成するとともに、地域アプローチおよび地域組織化を担い、地域からの信頼を得るような人材が必要となる。見るべき先進的な事業実績を上げている自治体はⁱⁱⁱ⁾、いずれもこのような、核になる人材を確保できているところである。筆者の見るところ、小規模自治体では、保健師が政策にかかわることによってこのような役割を果たしているところが少なくない。これを政策保健師と呼んでもよいが、異動の少ない職種であることと地域包括支援センターを委託せずに直営で運営することにより、保健師が地域の医療介護にかかわるだけではなく、地域づくりのキーパーソンとしての役割を果たしている例は、鹿児島県垂水市、肝付町や龍郷町などの保健師活動が注目される。これらはささやかな事例であるが、今後制度改正が頻繁となり、しかも権限の委譲が進むと、政策人材をどの程度確保できているかが、地域包括ケアシステム構築の成否を左右する。

次に、地域包括ケアシステムを構成する制

度との関係を見ると、介護および福祉サービスは市町村が権限を持っているが、医療は都道府県行政によるところが大きい。しかし在宅医療の推進など地域医療のこれからの在り方は医療政策における基礎自治体の関与が重要となる。国民健康保険の都道府県移管、高齢者医療の推進などは、広域行政と市町村行政の再整理が必要な領域である。

また、住宅行政は従来から都道府県行政であった。今後地域包括ケアの中核に住宅の問題が位置付けられるとすれば、市町村における取り組みが不可欠になる。居住支援協議会が住宅行政と福祉行政の総合的取り組みとして、推奨されているが、設置が都道府県政令指定都市にとどまっている。今後市町村部での設置が推進され、住宅行政とケアとのかわりが推進される必要がある。

いずれにせよ、地域包括ケアは今後の医療福祉介護政策のみならず、地域づくりとしての地域政策の根幹と位置付けられなければならない。

i) 宮本太郎著「地域社会をいかに支えるのか?生活保障の再編と地域包括ケア」宮本編「地域包括ケアと生活保障の再編」(2014年明石書店刊)

ii) 筒井孝子著「地域包括ケアシステムのサイエンス」(2014年社会保険旬報社刊)参照。

iii) 筆者達の研究チームで地域包括ケアシステムの先進事例を収集した「事例を通じた、我が町の地域包括ケアを考えよう」『地域包括ケアシステム事例集』に収録されている。厚労省のホームページに掲載されているので参照された。http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/nhkushi_kaijogogo.jp/seisakunitsuite/bunya/nhkushi_kaijogogo_koureishah/chiiki-houkatsusu/dl/jirei.pdf

和光市における 地域包括ケアシステム構築の実践

和光市長（埼玉県）

まつもと たけひろ
松本武洋



まちの将来像を見据えた政策展開

和光市は埼玉県南部に位置し、東京都板橋区・練馬区と接しており、過半数の住民が昭和30年代後期以降に建設された集合住宅に居住する利便性の高いベッドタウンである。

人口8万人で高齢化率は15・8%と低く、子育て世代が多いことから比較的若い自治体であるといえる。本市は先々の市長である田中茂医師が予防医学による健康づくりを提唱して施策を推進し、その流れの中で、将来の高齢社会を見据え、「予防前置主義」に立脚した介護保険事業の運営を推進してきた。東京近郊の住宅都市の多くは、今後、一気に高齢化が進む。そのため、本市では介護保険制度発足当初から介護予防を取り入れ、自立支援と居宅サービスの充実に努め、要介護度の悪化防止と要介護認定者の実数を増やさない政策を展開してきたのである。

政策の第一歩は市民と職員・介護事業者の意識改革

介護保険法の第2条第2項は、保険給付は要介護状態等の軽減または悪化の防止に資するように行われなければならないと定め、同じく第4条第1項では、国民に対し、要介護状態になることの予防と要介護状態になっても有する機能の維持向上に努めることを求める努力義務を定めている。

本市はこの、介護保険給付の本来の意味や国民の努力義務を踏まえて施策を展開するとともに、介護保険に携わる市職員や介護支援事業者等に対して、「要介護者の自立を阻害する要因は何か」を考え、阻害要因の解消や本人の意欲を高める支援を念頭に置くことを意識づけている。

市民に対しても、いわゆる「出前講座」等により、介護保険の理念を丁寧に、根気強く説明し続けており、一定の理解を得ている。

高齢者の状態像を把握する 日常生活圏域ニーズ調査

本市では、政策効果を高めるべく、高齢者の意向だけでなく状態像を把握するための「日常生活圏域ニーズ調査」を行っている。平成13年度から次期介護保険事業計画策定をにらんで本市独自に実施したもので、二次予防事業（要介護状態になる恐れの高い高齢者対象の予防事業）対象者を抽出するアンケート項目も設けた。その調査で本市が注力したのは、回答を返送してこない未回収者への対応である。「返さない」人ではなく、「返せない」人にこそ支援が必要となるリスクを有する人がいる可能性があると考えたのである。そのため、全体の3割弱の未返送者全員につき市職員やケアマネジャー、民生委員等による訪問調査を実施した。実際に訪問したところ、元気な高齢者が多かった一方、認知症の早期発見や孤立死の防止などにつながったケースも少なくなかった。

ニーズ調査の結果は、エリア別にリスク者の分布をマッピングして課題の可視化を図り、介護保険事業計画により公開している。これにより、市民に地域の実態を把握していただき、事業者にはサービス展開に活用していただく。そして市にとっては、事業の優先度や予算化の判断資料とすることができるのである。

マクロの計画とミクロの個別支援をつなぐコミュニティケア会議

ニーズ調査によって明らかとなった市内の高齢者ケアの課題は、平成15年度～17年度の第2期介護保険事業計画（高齢者保健福祉計画とあわせて「長寿あんしんプラン」として策定）に反映。介護予防と自立支援、居宅介護の限界点を高めるという方針を掲げ、事業を展開してきた。

本市では、長寿あんしんプランを「マクロの政策」と呼んでいる。一方、マクロの政策を動かすのが「ミクロのケアマネジメント」、つまり個々のケアマネジメントや人材育成である。そして、マクロとミクロをつなぎ合わせ、機能化を図るために設けたのが、コミュニティケア会議（地域ケア会議）である。会議では個別ケースの調整や人的ネットワークの形成などを図り、ケアマネジメントを強化することを狙いに、平成13年度から実施している。市職員やケアマネジャーをはじめ、介護予防を担う地域包括支援セ

ンター職員、管理栄養士や歯科衛生士など多職種が参加し、一次予防と二次予防も含め、ケアプランに基づきサービス提供を行う全プランを検討する。メインの中央会議は月2回開催し、年間600件を超えるケースの検討を行っている。出席者が実務を通じてケアマネジメントの理論と実践を学ぶ人材育成の場としても機能しており、会議ではケアプラン作成者がプランを説明し、それに対し出席者が指摘や助言を行ってケース調整を進めるその過程は、出席者個々の能力を高める格好のOJTでもある。

介護保険からの「卒業」

介護予防と自立支援の事業化においては、地域支援事業の活用を図った。地域支援事業は、要介護の予防や要介護者の自立した生活の支援のために行う市町村事業であり、これを介護保険給付と連動させたのである。

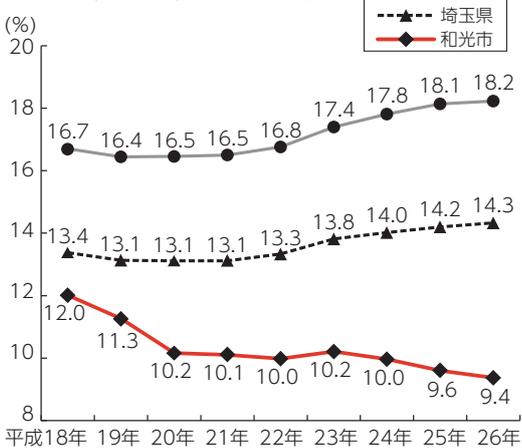
具体的には、平成13年からの閉じこもり予防事業に続き、地域支援事業を活用して平成14年度から食の自立支援を開始した。この事業は、配食サービスから始め、ヘルパーによる調理、ヘルパーとの共同調理、買い物をして自ら調理というように機能回復レベルに応じて支援するという、文字通り食の自立を促す取り組みである。また、平成15年度からは口腔ケアの訪問指導、転倒予防のフットケアなどを行っている。これらの取り組みは、要介護状態の予防や悪

化防止には筋力による身体機能の向上だけでなく、低栄養を防ぎ、食の自立を促して生活機能を高める必要があることに着目して開始したものである。

被保険者がこうしたプログラムにより機能を回復し、要支援から保険給付に該当しなくなった状態を、本市では介護保険からの「卒業」と称している。そして、卒業した被保険者の受け皿づくりも二次予防として地域支援事業で行っている。これは、自立できた被保険者を要介護状態に戻さないことを狙いとするものである。

さらに、二次予防事業の卒業者は、一般高齢者対象の一次予防事業をはじめ、自主サークル活動や市が独自に育成するボランティアの「介護予防サポーター」の活動、シ

要介護（要支援）認定率の推移



出典：「和光市長寿あんしんプラン（第6期和光市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）」

ルバー人材センターへの登録など、さまざまな事業や活動につなげている。これらは自治会やNPO、ボランティア等の地域や人的連携といった「互助」に支えられた活動といえる。

地域包括ケアシステムの構築

本市では、介護保険の給付だけではカバーできないサービスを、市町村特別給付として独自に行っており、条例に定めることにより、いわゆる「横出しサービス」となる市町村特別給付を対象者の状態像に合わせて介護保険給付と同じように利用することを可能にしている。給付の内容は、管理栄養士の訪問指導による食の自立支援事業、ベッドからベッドへの移送サービス事業、利用者の状態に応じた紙おむつ等のサービスである。これらは、重度の要介護状態であっても在宅において暮らし続けることができるという居宅介護の限界点向上に効果を発揮しており、介護予防の取り組みと並ぶ本市の介護保険政策のもう一つの柱となっている。

また、同様の視点で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、認知症グループホームなどの地域密着型サービスの提供基盤を整備しており、これらを適切に組み合わせたサービス提供や支援が地域内で完結するしくみ、すなわち

地域包括ケアシステムの構築を推進しているのである。

わがまちの課題を分析し、課題の解決を「制度がないからできない」とするのではなく、できるようにするために、他の制度を活用したり、それでも足りないければ独自のサービスを創る。こういった視点が真の地方分権の在り方であり、介護保険が地方分権の試金石といわれた意味は、その地域に合った介護サービスを自ら実行できるかわ問われるということなのである。



介護予防事業

政策のアウトカム (10%を切る要介護認定率)

介護予防・自立支援事業により、本市では毎年、要支援認定者の4割以上が介護保険を卒業している。その結果、要介護(要支援)認定率は、平成26年度で全国18・2%、埼玉県14・3%に対して9・4%といった成果が得られている。

今後の取り組みとして、第6期長寿あんしんプランの基本方針では、①自立支援の一層の推進、②在宅介護の限界点の向上、③介護予防・日常生活支援総合事業の推進、④包括ケアマネジメントの推進とさらなる機能化、⑤認知症でも地域で暮らし続けられる体制の構築に加え、⑥高齢者介護・障がい者福祉・子ども子育て支援・生活困窮者施策を一元的にマネジメントする「統合型地域包括支援センター」の設置を掲げている。

これまでの取り組みをさらに高いレベルへと進化させるとともに、介護保険事業の運営により培ったマクロの計画とミクロの個別支援を融合させることによる政策実践手法を、まずは障がい者や子ども、生活困窮者の支援等の福祉全般に、ゆくゆくは行政全般に発展させ、「地域包括ケアシステムの包括化」の実現を目指し、市民のQOL向上に邁進していきたいと考えている。

地域包括ケアシステムネットワーク体制の構築を目指したICTの活用について

笠間市長（茨城県）

山口伸樹



はじめに

笠間市は、首都圏から約100km、茨城県中央部に位置し、JR常磐線および水戸線、さらには常磐自動車道および北関東自動車道の結節点となっており、4つのICを有するなど高速交通の要衝として発展してきた都市である。平成18年には旧笠間市、友部町、岩間町が合併し、新・笠間市として新たな歴史を刻み始めた。

市内には、日本三大稲荷の一つである笠間稲荷神社をはじめとした歴史を持つ神社・仏閣、300を超す窯元や作家からなる笠間焼、茨城県陶芸美術館、日動美術館などの見どころが豊富で、年間350万人を超える観光客が訪れる県内有数の観光都市となっている。

また、県立中央病院、県立こころの医療センターの2つの中核病院が立地し、その他、市立病院、民間の医院のネットワーク体制が構築された医療都市の側面と社会福祉協議会を

中心とした福祉ボランティアが活発な地域であり、「福祉のまち」としても認知されている。

地域包括ケアの推進

平成27年4月1日現在、本市の人口は7万7058人で、その内高齢者人口は2万1456人となり、高齢化率は27・8%という状況にある。

団塊の世代が、75歳以上となる平成37年には、高齢化率が30%を超える見通しであり、市民の3人に1人が65歳以上となる中で、要支援・要介護者数も約5000人と、益々増加することが予想されている。

そのような超高齢社会が進展する現在、本市では行政機関、地域の民間企業および地域住民等が連携して在宅の高齢者等の見守りを実施し、日常生活における問題を早期に発見することにより、高齢者等が家族や地域社会から孤立することを防ぎ、併せて事故等を未然に防止するため、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを目指した、笠間市地

域包括ケアシステムネットワーク構築に取り組んでいる。

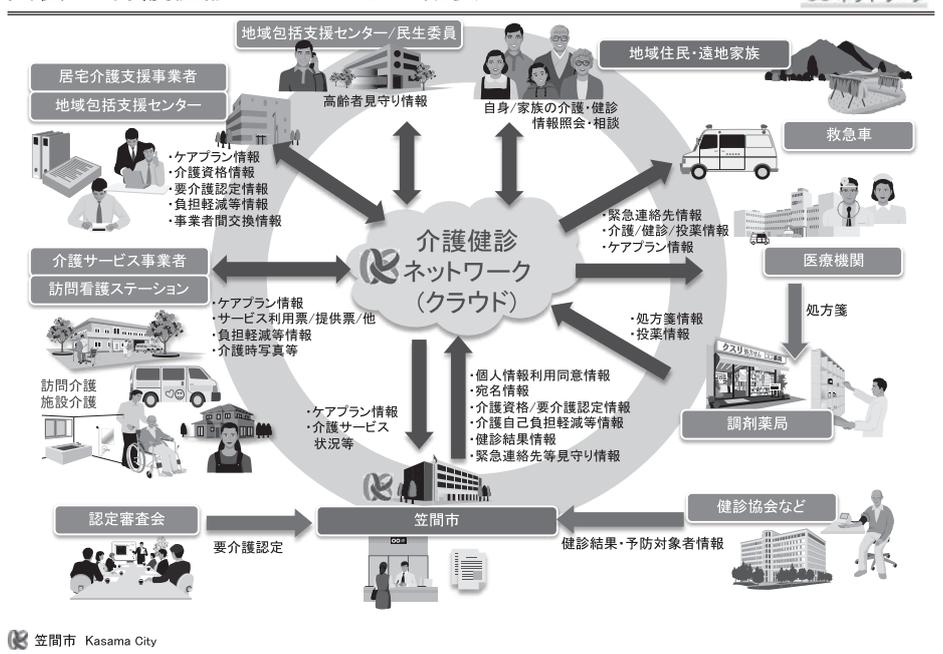
この度策定した「第6期（平成27～29年度）高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、利用者の在宅支援に力を入れ、地域密着型サービスを積極的に整備する方針としており、昨年の介護保険法改正で導入された新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度までに住民のニーズに合った生活支援事業の実施を目指している。また、認知症予防教室や男性向け介護予防教室の実施、茨城県内で普及しているシルバリーハビリ体操[®]や、筑波大学で考案された「スクエアステップ」という認知症予防や転倒防止に効果のある運動を取り入れ、地域での運動を実践するリーダーを養成するなど、介護予防の取り組みを強化している。

介護健診ネットワークが

平成26年10月に稼働

このような状況において、本市は少子高

図表1 介護健診ネットワークの概要



高齢化、地域の活性化などの課題を解決するため、平成24年2月にWHO（世界保健機関）が提唱する健康都市の考え方を踏まえた「健康都市かさま宣言」を行い、保健・医療や食・運動などの人の健康づくりを中心に据え、それらを取りまく福祉、産業や芸術などの分野の活動と連携を通して、安心と安全が確立したまちづくりを進めている。

その一環として、総務省が平成24年度から平成25年度にかけて実施した「地域経営型包括支援クラウドモデル開発実証事業」に参加した。実証事業は官の保有する情報を民と共有することで、住民サービスの向上や、新しいビジネスモデルの構築を目指す事業として実施され、本市の「介護保険システム」の情報を主としてクラウドシステムにコピーし、民間と共有することにした。

事業当初は、システム内の個人情報の中から、どの項目を、どういう条件（権限）で、誰に公開すると、どのようなメリットが生まれるのかを庁内でワーキングチームを作り、システム構築ベンダーと一緒に議論を行った。

その結果、平成25年度末には、本市と介護事業者・医療機関、利用者・家族などをつなぎ、要介護者の要介護認定状況、ケアプラン、緊急連絡先、健康診査結果、服薬情報、現在の病状などの情報をリアルタイムで閲覧・共有できる「介護健診ネットワーク」（図表1）のシステムが完成し、運用管理規定を整備した後、平成26年10月から介護分野での運用を開始した。

本ネットワークを活用することにより、介護支援専門員が、本市が保有する要介護認定情報や主治医意見書などをインターネットに接続された事業所のパソコン上で確認してケアプランを作成し、これを同ネットワークに登録すると、登録された情報は、その要介護者に関係する介護事業所で、直接関係する職

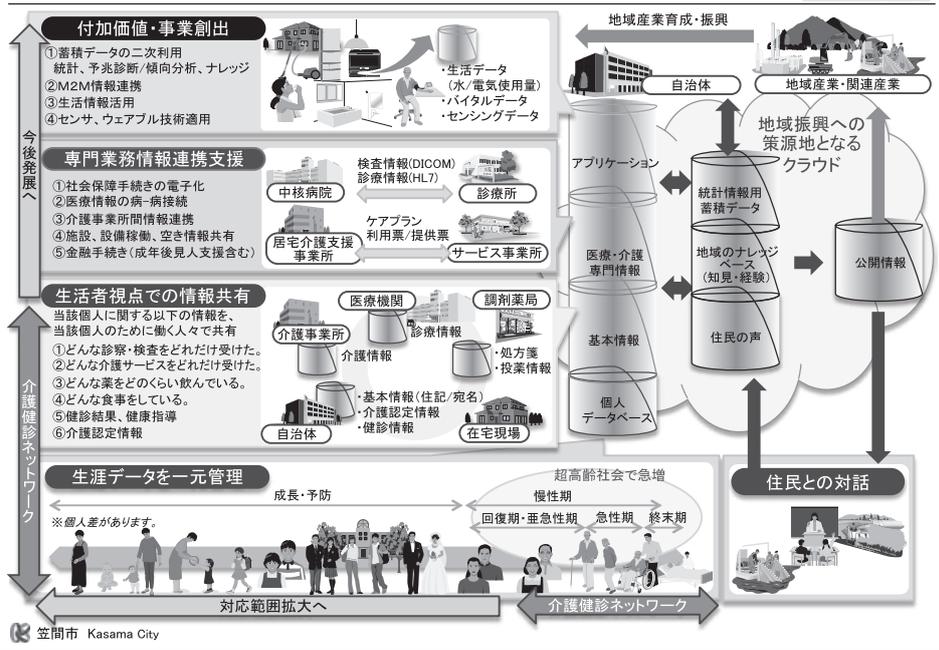
種だけが閲覧できるようになる。

これは、本市が要介護者情報を同ネットワークへ登録する際、その要介護者を担当する居宅介護支援事業所にアクセス権限を自動的にひも付けることで、その要介護者の関係者だけが情報を閲覧できるようにするものである。これによって、事業所の職員は自分がかかわる利用者（要介護者）の情報を閲覧することが可能となる。

このネットワークは、本市が保有する個人情報などの重要な情報を外部と共有することから、事業所の職員に、ネットワークにアクセスできるIDとパスワードを発行し、さらにログイン時の本人認証として事前に配布したマトリックス表から抜き出したワンタイムパスワードの入力を行うほか、データセンター上のサーバーと、インターネット上のパソコン（専用ソフト）の間で二重の暗号化通信を行うなど、セキュリティには十分に配慮している。

平成27年4月時点で、ネットワークに参加する介護事業所は、市内全105事業所のうち約50事業所となっている。共有する情報は、個人情報の利用に同意した利用者の情報であり、運用開始から平成27年3月までの6カ月間で約500人の同意を取得している。参加事業所のサービスを利用するすべての利用者から同意を取得すれば、市内の要介護認定を受けている高齢者の約6割の情報を共有できることとなる。

図表2 介護健診ネットワークの発展的活用



介護現場で日々把握している
情報を職種間で共有

本ネットワークに参加した事業者からは、利用者の要介護認定などの情報を市役所に出向かずに事業所のパソコンを用いて把握

できることや保険料の滞納で給付が減額されている利用者の情報なども確認できることが評価されている。

また、利用者へのサービスにかかわる各職種が介護現場で日々把握している情報（バイタルチェック等）や利用者のケアの際に気づいた事柄や状況などを、画像なども交えて書き込んで、その利用者に関係する職種間で情報を共有することもできる。さらに、介護支援専門員のモニタリングも、直接各事業所を回って確認する手間が省けるだけでなく、フィードバックの内容も可視化でき、事業所の質の向上の面においても期待ができる。

地方創生における移住について取り組みが推奨される中、利用者・家族向けの掲示板を活用することにより、遠方に住む家族に、事業者が利用者本人の近況を写真も交えて報告するなどの使い方も可能となる。

急増する高齢者救急搬送時のサポート活用など

ネットワークで共有する情報には、一人暮らしの高齢者の既往歴や緊急連絡先を記載した「見守り支援票」やかかりつけ医や親族の連絡先が記載された救急情報も含まれる。ヘルパーが一人暮らし高齢者宅に訪問した際に異変があれば、このネットワークにア

クセスして、緊急連絡先などをすぐに確認できる。

また、市内にある救急医療機関と連携し、救急隊や搬送先の救急医が、緊急連絡先などの情報をタブレット端末で事前に確認したり、撮影した患部の画像を救急医に送信したりすることで、速やかな処置につなげるなどの、救急医療の分野への拡大も予定している。さらに、今後は住民の健康診査のデータもネットワークで共有する予定で、健康管理や介護予防などで効率的に事業を展開することも目指している。

介護健診ネットワークの発展的活用について

本市では、一人の市民の出生前の母子手帳の段階から高齢期までの一生涯のデータをはじめとしてさまざまな情報を保有しており、これらを介護健診ネットワークを活用し関係者間で共有するとともに、これらの情報を、ビッグデータとして大学などの研究機関や企業に活用してもらうことで、新たな産業を引き寄せたいと考えている。（図表2）こうした取り組みを通じて、市民の健康寿命を延伸し、安心・安全に暮らしを営んでいけるよう、地域の産業を振興して、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたい。

住民手づくりの「健康自生地」で介護予防

たかはま
高浜市長（愛知県）

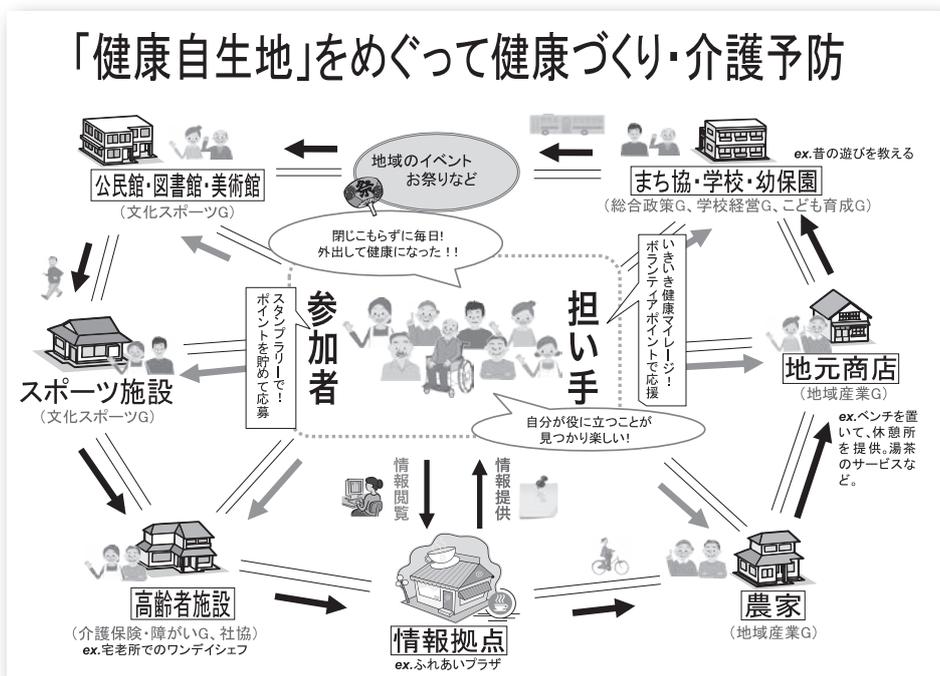
よしおかはつひろ
吉岡初浩



ものづくりのまち・高浜

高浜市は、日本のほぼ中央にある愛知県三河平野南西部に位置し、人口約4万6000人、面積約13km²の小さなまちである。古くから窯業のまちとして栄え、特に「三州瓦」のブランドで知られる屋根瓦の生産では、本市を含むこの地域で全国シェアの約7割を占めている。瓦をテーマにした美術館や巨大鬼面なども楽しむことができる。

また、昭和39年に愛知県無形文化財に指定された「吉浜細工人形」を中心とした人形文化が息づいている。春には、貝殻や木の実などの自然物で飾られた細工人形、秋には鮮やかな菊を装った菊人形がまちを彩り、



生涯現役のまちづくりが目指す姿

市内外の観光客を楽しませている。現在、全国にいる菊人形師の大半は、高浜市ゆかりの人たちであると言われている。

その他にも、養鶏業が盛んであったことから、郷土料理である「とりめし」でまちを盛り上げようと、平成22年に「高浜とりめし学会」が発足し、平成25年に開催されたB-1グランプリin豊川大会では8位と健闘した。

要介護状態に陥らないための居場所づくり

高齢化の進展に伴い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、本市では「介護予防」の充実に力を注いでいる。特に、自宅へ閉じこもりがちな高齢者は、生活が単調で不活発になり、要介護状態へ陥るリスクが急速に高まるため、「毎日出かける」習慣を構築する必要がある。

また、市内のデイサービスに通うことを生きがいとしていた高齢者の介護度が改善し、要介護認定者ではなくなったにもか

わらず、地域に自分の居場所を見つけることができずに、要介護状態へ逆戻りというケースをよく耳にする。適度な運動や地域住民との交流は、介護予防や認知症予防に有効であるため、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりを推進する必要がある。

本市では、平成23年度から、高齢者が自分らしく、生きがいを持ち、可能な限り介護を必要とせず、自己選択・自己決定による尊厳のある活発な暮らしの実現を目指して「生涯現役のまちづくり」を推進している。この「生涯現役のまちづくり」では、街中にある既存施設（公共施設、地元商店、神社など）を活用した居場所づくりを積極的に行っ

ている。住民が自ら出かけたくなるような場所や地域の住民と触れ合うことのできる場所を「健康自生地」と名付け、平成25年9月から認定をスタートした。

健康自生地の担い手は 地域の元気な高齢者

健康自生地では、「体を動かして健康づくりができる」「仲間づくりやおしゃべりができる」「趣味を楽しめる」など、さまざまな種類の活動が定期的実施されている。具体的には、健康体操、ヨガ、ウォーキング、フラダンス、折り紙、カラオケ、苔玉作りなど、誰でも気軽に参加できるものばかりである。こ



瓦工場の空き事務所がカフェとしてオープン 外観(上)店内(下)

れらの健康自生地はすべて、行政からの押し付けではなく、地域の元気な高齢者が自主的に運営している。運営は受益者負担が原則で、参加者からは利用料（ワンコイン500円以下）を徴収し、会場使用料や

講師謝礼金などに充てている。行政からの「居場所づくり助成金」制度もあるが、活用されるケースは珍しい。空き店舗や空き事務所の改築も、地域の方々がほとんど自前でやっているの、ありがたい限りである。

また、地元の商店も積極的に、「買い物や食事ができる」健康自生地として名乗りを上げている。店内の一角に、机と椅子が設けられ、自由におしゃべりすることができる。お店によっては、お茶、コーヒー、お菓子などのサービスもある。健康自生地は地域の住民が触れ合う場所なので、必ずしも買い物をする必要はない。気が向いた時、必要な時に買い物する程度で問題ない。一方、地元の商店にとっては、健康自生地になることで、新たな来店者が増え、お店自体に活気が生まれるとともに、売り上げアップにつながる。また、「社会貢献」を意識する商店や企業が増加する中で、本市では「地域住民への居場所の提供」というスタイルの「地域貢献」が定着しつつある。

行政の役割は情報発信とインセンティブ

平成27年4月現在、高浜市内には66カ所の健康自生地がある。折角たくさん健康自生地が街中にあっても、その情報が住民に届いていなければ、介護予防にはつながらない。多くの高齢者の外出を促すため、本市では3カ月に1度、情報誌「まいにちでかけるでいでーる」を発行し、全世帯に配布



情報誌「まいにちでかける でいでーる」

している。「でいでーる」には、健康自生地で楽しく活動される数多くの高齢者が登場する。地域の顔見知りの高齢者が紙面を飾ることで、身近な情報誌として好評を博し、発行を心待ちにされている方も少なくない。加えて、専用ホームページ（たかはま元気deねっと）を立ち上げ、週1回メールマガジンを配信するなど、最新の健康自生地の情報も発信している。

もうひとつの取り組みは、気の合う仲間と健康自生地を巡ってもらうため、スタンプラリーを実施している。お気に入りの健康自生地へ出かけ、活動に参加することで、ポイントがもらえる。ポイント集めをひとつの楽しみとして外出し、ポイントカードに30ポイン

トが貯まると、抽選箱へ応募することができ。抽選会は年1〜2回開催し、万歩計をはじめとする健康グッズが当たる仕組みになっている。この取り組みを始めてから、多くの地元企業や商店が評価するようになり、毎回数多くの協賛品が届けられるようになった。おかげで、自転車や体組成計といった豪華賞品が飛び出すようになり、口コミの効果もあって、ちょっとしたブームになっている。毎日毎日、ポイントカードを片手に、いくつかの健康自生地を巡る高齢者の姿が、ここ高浜では日常になってきた。

日常生活に溶け込んだ介護予防

健康自生地の担い手には、比較的地域とのつながりが希薄で、閉じこもり傾向にある男性高齢者が少なくない。地域の中で何らかの役割を持つことは生きがいの創出や介護予防につながる。自分自身の趣味や長年培った技術が、健康自生地という「誰もが参加できる通いの場」で認められることは、喜びや楽しさを生み出す。囲碁教室、書

道教室、切手アート講座、ゴルフ、太極拳、社交ダンスなどの健康自生地は、すべて男性高齢者が担い手となって運営している。やる気を引き出し、担い手となって活躍することが、介護予防には最も有効な手段である。

このように、元気な高齢者に対しては、健康自生地の取り組みに「参加」するだけでなく、積極的に「参画」することを促している。高齢化と人口減少社会を迎え、高齢者自身がさまざまなサービスの提供者として社会参画するしくみをつくることは、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない要素である。「客体」として受け身でサービスを享受するばかりではなく、時には「担い手」としてサービスの提供者になることで、支え、支えられるといった構図が出来る。本市が思い描くのは、年齢や心身の状況によって高齢者が分け隔てられることなく、日常生活の中に、地域や商店や行政が自然に溶け込んでいる姿である。加えて、一人ひとりが暮らしの中で、自分自身ができること、つまりちよとした役割を果たすことで、すべての住民が健康としあわせを実感できる社会を形成することである。今後も、「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市の実現を目指していく。

「地域ケア会議で未来をはぐくむ」 〜1つの課題が人をつなぎ、地域をつくる〜

朝来市長（兵庫県）

多次勝昭



国史跡・竹田城跡のふもと

朝来市は、兵庫県の中央に位置する人口約3万2000人、高齢化率31%のまちである。その小さなまちにある国指定史跡・竹田城跡は、プロポーズするのにふさわしい場所として、2012年、NPO法人・地域活性化セ



朝来市竹田城跡（指定文化財：国指定史跡）写真提供 吉田利栄

ンターの「恋人の聖地」に認定された。それ以降、美しい雲海に魅せられた観光客が年間50万人以上訪れ、華やかなにぎわいを見せている。しかし、この美しい雲海の下にはさまざまな暮らしにくさを抱えた高齢者の暮らしがある。例えば、「余

命3カ月」を宣告された一人暮らしの方。身寄りがなく、必要な費用が捻出できない等の困難を抱える場合も多い。また、社会とつながることが難しい若年層。彼らの周囲や自分自身に対するうつぶんは、時に同居する認知症高齢者に向けられ、暴言、暴力、そして骨折事故につながる場合もある。

その一方、地域全体を見渡すと、本市にはエネルギーで熱意あふれる人々が多数存在することに気づかされる。例えば、熱心な若手医師。虐待の見守り体制をつくるために住民に頭を下げて回る警察官。一人暮らしの方に、声掛け・見守りを絶やさない金融機関の営業マン。暮らしを支えるために奔走する民生委員や自治会長。そして、さまざまなアイデアを練り出す自治協議会。

このように、暮らしにくさを支援する多くの人々が存在するのである。ただ、残念なことに本市では、人々の暮らしにくさや困りごとと、支援の担い手が、まだそれほど結びついていない現状があった。

もしも「これらの人々にネットワークがあれば、多くの問題が解決できるのではないか？」そしてまた、「困りごとを共有し、その困りごとから資源開発・政策形成ができるのではないか？」そんな発想から、朝来市地域ケア会議の仕組みづくりが始まったのである。

地域包括ケアシステムと地域ケア会議 〜地域ケア会議のもつ機能〜

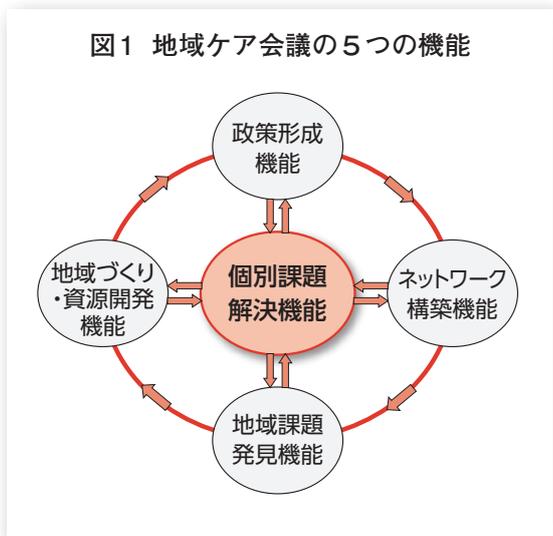
地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議には、「①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成」という5つの機能（図1…出典1）が求められている。これらの機能は、前述した目的にそって相互に補完し合い循環する関係を持ちながら、高齢者の尊厳ある生活の継続に寄与するものである。そして、当然、ひとつの会議に5つの機能全てを含めるのではなく、それぞれの会議の主たる開催目的と機能を明確にしながら、会議の組み合わせや運営を検討すること、つまり、

地域ケア会議を「デザイン」することが重要となる。

朝来市地域包括支援センターの取り組み
「地域ケア会議をデザインする」

地域ケア会議の実施にあたり、まず検討したのは、既存の会議を整理し前述の地域ケア会議の5つの機能と照らし合わせながら、全体として有機的に連動するよう組み合わせるべく工夫を凝らした。

以前から行われてきた会議としては、利用者の困りごとを、住民と専門職が一緒に考える個別の検討会（向こう三軒両隣会議）と、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーが協働で実施するスーパービジョンの要素を含んだ事例検討会（ケアマネジメント支援会議）。さらに、介護・



医療連携の仕組みづくりのための会議（在宅医療連携会議）、介護者・住民・専門職が一同に会し、認知症にかかる課題を共有しながら資源開発に取り組む会議（脳耕会）があった。平成24年度には、これらバラバラに開催されていた会議について、一つの会議が担う機能をできるだけシンプルにし、その上で各会議体をうまく連動させるための「デザイン」を構築した。その経過の中で、既存会議の機能を整理したものが表1である。（表1：出典2）

さらに、これら①～④の会議体をつなげ、政策形成の道筋をつける目的で、平成25年度に新設したのが⑤地域包括ケアシステム推進会議である。この会議は、他の会議において、繰り返し取り上げられる困難な状況、現行の社会資源や仕組みでは解決できなかった事象を集約する。その上で、集約した個々の課題を地域の課題に転換し、その解決に向けた具体的な検討を、③脳耕会や④在宅医療連携会議に依頼する。加えて、必要に応じて集約した課題をもとに、介護保険運営協議会（介護保険事業計画策定委員会）に政策提言する役割を担うこととした。

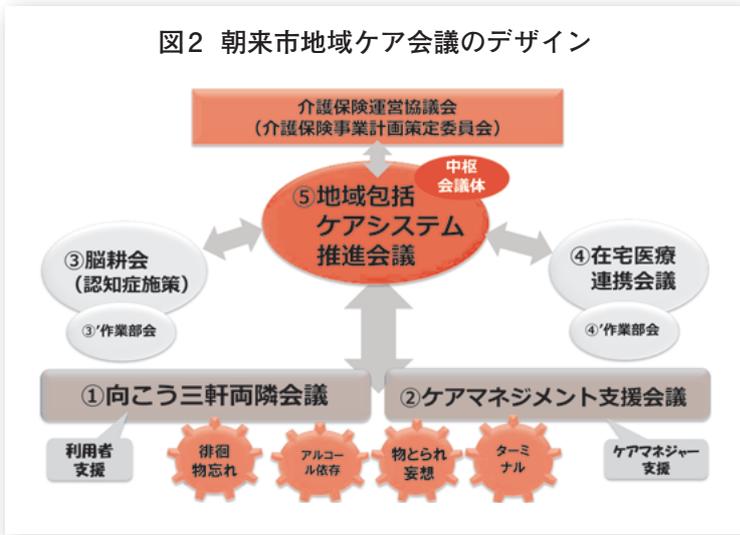
地域課題の検討から資源開発へ

このように、朝来市では、地域ケア会議の機能に応じて既存会議を「デザイン」しながら個別課題を地域課題につなげる工夫をしてきた。このことにより、5つの会議体が情報を

表1 既存の会議を5つの機能で整理

会議名	内容	参加者	個別課題解決機能	ネットワーク構築機能	地域課題発見機能	地域づくり・資源開発機能	政策形成機能
①向こう三軒両隣会議	利用者支援	当事者・地域住民・関係機関等	◎ 対象者が抱える課題	◎ フォーマルとインフォーマルの連携	△ 困難ケースの蓄積	◎ 自助・互助を育む	×
②ケアマネジメント支援会議	ケアマネジャー支援	主任CM13名・理学療法士1名	◎ ケアマネジャーが抱える課題	◎ 主任ケアマネジャーとケアマネジャーの関係性	△ 困難ケースの蓄積	◎ 指導マニュアル開発・研修会の開催等	×
③脳耕会	認知症支援策の検討	関係機関代表者15名	×	△ 住民・専門職のネットワーク	◎ ⑤からのオーダーによる検討	◎ 普及啓発等のツール開発 ケアパス作成	×
④在宅医療連携会議	介護・医療の連携に関する仕組みづくり	医療・介護専門職（事業所代表者）25名	×	△ 介護・医療のネットワーク	◎ ⑤からのオーダーによる検討	◎ 連携マニュアル作成等	×
⑤地域包括ケアシステム推進会議	地域課題の抽出・優先順位の決定・③④への指示	関係機関代表者13名	×	△	◎ ①②から地域課題の抽出・決定	◎ ③④と連動しながら開発に向けた検討を	◎ 介護保険運営委員会への政策提言

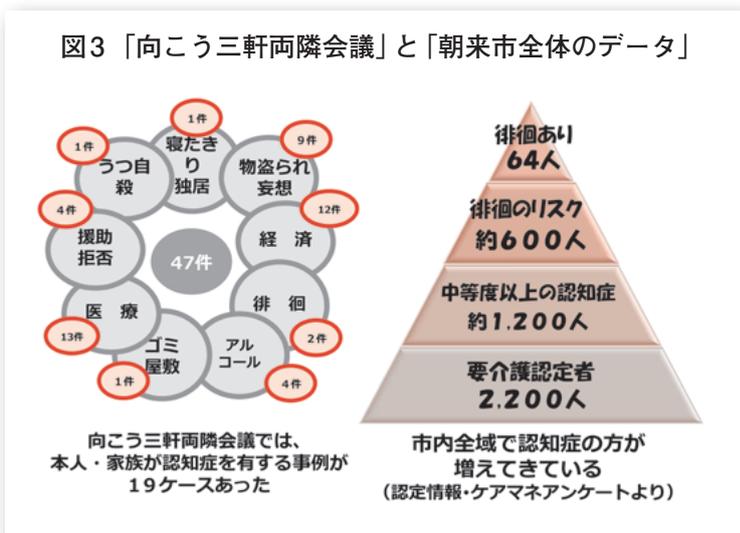
図2 朝来市地域ケア会議のデザイン



共有し、連動できる仕組みが作られたのである。(図2…出典2)

その中では、集約した個別ケースの課題に、地域全体の統計データを付加することにより、その課題の重要性と緊急性を可視化する工夫も試みている。例えば、向こう三軒両隣会議で、本人や家族に認知症のあるケースが多かったことに加え、現在の要介護認定者数が2200人のうち、中等度以上の認知症者数が1200人、その中で歩行が可能で徘徊のリスクの高い方が約600人、さらに、実際

図3 「向こう三軒両隣会議」と「朝来市全体のデータ」



に行方不明になった経験のある方が64人というデータを示した。(図3…出典2) これを受けて、平成26年、脳耕会では「認知症高齢者への見守り支援」と、「認知症に対する正しい知識の普及」が本市の緊急・重要課題とされ、市内事業所との『見守り協定』や『脳元気テレビ』放送といった資源開発につながったのである。

しかし、この取り組みは、まだ始まったばかりであり、個別課題の検討から地域課題を抽出し、それに応じたネットワーク形成、新たな資源開発や仕組みづくりを生かしていく

脳耕会のテーブル⇒資源開発へ

急務

- 地域の見守り体制を強化
- 住民に対する普及啓発が必要

38事業者と見守り協定締結



宅配業者・銀行・郵便局・・・

脳元気テレビの作成



脳耕会委員の知恵を結集して脳トレーニングの番組を作成

こと、さらにその資源や仕組みが次の個別課題の解決につながっていく。サイクルの実効性は、これから試されていくものである。

加えて、地域包括支援センターや行政に求められる役割を果たしていくための体制整備や運営の充実が、重要な課題といえるだろう。

【出典(引用・参考文献)】
 1) 地域ケア会議マニュアル作成委員会地域ケア会議運営マニュアル。(一財)長寿社会開発センター、東京(2013)。
 2) 足立里江兵庫朝来市発地域ケア会議サクセスガイド。メディア出版、大阪(2015)。

都市防災のフロントランナー 復興の先のまちづくりを推進

5年目の復興状況を世界に発信

平成27年3月14日から18日まで、「第3回国連防災世界会議」が仙台市で開催された。187カ国約6500人が参加した国連主催の本体会議に加え、延べ15万人以上が参加した数多くのパブリック・フォーラム（一部は八戸市、一関市、陸前高田市、石巻市、多賀城市、福島市でも開催）も行われるなど、大きな盛り上がりを見せた。また最終日の本体会議では、今後15年間の世界の防災指針「仙台防災枠組2015―2030」が、防災に対する各国の関与を示した「仙台宣言」とともに採択され、無事閉幕した。

ご承知のように同会議は、国連の主催により開催される国際的な防災戦略会議だ。第1回は横浜市（平成6年）、第2回は神戸市（平成16年）で開催された。日本開催が続いているのは、開催都市の誘致の結果でもあるが、

震災などの防災対策で日本が世界のフロントランナーと位置付けられていることも大きい。さらに神戸市は阪神淡路大震災（平成6年）、仙台市は東日本大震災（平成23年）という、未曾有の自然災害の被災と復興を経験していることが、誘致が成功した大きな要因となった。

とりわけ仙台会議は、被災から4年後の開催だ（神戸会議は被災10年後）。仙台会議は首脳級会議ということで、復興途上の状況を実務者と首脳級参加者が直接見聞できるという意味でも、開会前から大きな注目を集めていた。

大震災発生直後の平成23年5月に「震災の経験を世界に発信する責務がある」との思いから国連防災世界会議の誘致を表明し、積極的に推進した奥山恵美子・仙台市長は、「着実に進捗しつつある仙台市の復興状況の発信だけでなく、政令指定都市として東北地方全体の正確な復興状況の発信とともに、

おくやま へみこ
奥山恵美子
仙台市長



例えば原発事故後のさまざまな風評被害などについても、払拭のための絶好の機会になると考えていた」と語る。各国の参加者は実際、被災現地の視察も広範に行ったが、仙台市内の復興の早さには格別の驚きを見せたようだ。

「会議の参加者の中にはハイチやフィリピンなど、近年の大震災後に何年も復興が進まない現状に苦しむ実務者もおられました。そのため仙台を中心に被災地を視察した結果、バラツキはあっても各地で復興が着実



国連防災世界会議本体会議（奥山市長の挨拶）

に推進されていること、高い技術力、豊富なマンパワー、市民の結束力の強さなどに非常に驚かれています」（奥山市長）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は観測史上最大の災害となった。平成27年3月時点で判明している主な被害は死者・行方不明者が1万8475人、建築物の全・半壊は計40万戸以上、震災直後に40万人以上の人が避難生活を余儀なくされ、現在も20万人以上が避難生活を送っている（数値は警察庁発表）。経済損失については最終的に20兆円〜25兆円にも達するとされる。

国連防災世界会議の誘致をいち早く決断したのと同様、奥山市長は仙台市の震災復興計画についても5年間（平成23年度〜27年度）という短期での実施を決断した。宮城県をはじめとする各県、各市町村の震災復興計画が10年間単位の実施期間で策定される中、仙台市の5年間という設定は異例だ。宮城県は被災県の中でも突出して死傷者数が多く、仙台市も沿岸地域の若林区・宮城野区を中心に、市内全域で大きな被害を受けた。従って仙台市の震災復興計画も10年単位で策定すべきとする意見は多かったようだ。

「しかし、5年の歳月でも被災した方たちには十分すぎるぐらいに長い。また東北地方における仙台市の都市規模や人口規模、経済



国連防災世界会議のメイン会場となった「仙台国際センター展示棟」（下）と隣接する「国際センター駅（東西線）」（上）



仙台市民の母なる川・広瀬川

集積などを考えた場合に、仙台市がいち早く復興しないことには被災地全体の復興を牽引することは難しい。そこでもかなりのチャレンジではありましたが、5年では何とか復興の大枠は達成したいと考え、実施期間を5年とする決断を下したのです」（奥山市長）

その成果は前述のように、世界中から集結した国連防災世界会議参加者を驚かせるほどの復興水準を、現時点で達成するに至っている。

鉄道路線が市域の骨格を網羅

復興状況を具体的に見てみよう。「震災復興計画で最優先に考えたのは生活インフラの早期復旧と住宅の確保など、市民の暮らしの再建だった」とする奥山市長の言葉通り、例えば津波に襲われた若林区・宮城野区など沿岸地域での被災者(約1500戸)の防災集団移転については、市内13地区に新しいまちを造り、集団で分散移転する前提で事業が進められてきた。この事業は平成26年度末時点で13地区すべての地盤整備が終了。震災復興計画最終年度に当たる今年度からは、住宅建設の進捗とともに順次移転できる状況だ。

復興公営住宅(集合住宅を中心とする災害公営住宅)については3200戸分の整備目標を立て、平成26年度末の段階で約2000戸が完成。27年度に入ってから毎月100戸単位、200戸単位で完成しつつある。仙台市の建設分に加え、民間業者の手掛けた建物を公募し、復興公営住宅として買い上げる制度の効果もあり、やはり震災復興計画最終年度での達成が確実な見通しだ。

生活再建の復興事業がかなりスムーズに進展した背景には、住宅再建に向かう準備段階として、阪神淡路大震災の際にも熱望されながら実現しなかった、被災者用の民間住宅の借り上げを行政が行う「みなし仮設」が東日本大震災では制度化され、実効を上げたという



復興公営住宅が建設された若林区荒井地区

側面がある。みなし仮設は「家主―被災者―行政(県・市)―間での手続きが煩雑過ぎるなど課題も多いが、奥山市長は「過去に大震災を経験し、必要性を痛感しておられる神戸市さんなども連携しながら、制度改革の必要性を今後も発信していきたい」と語る。

仙台市内では現在、各種復興事業の推進とともに、奥山市長が「復興の先のまちづくり」と表現する、未来に向けた新たなまちづくりへの布石も着々と進捗している。その象徴的な事例が今年12月6日に新規開業が予定される、市営地下鉄東西線(全13駅、営業距離14km弱)の建設事業だ。路線は、市南西部の八木山動物公園駅付近から、東北大学の青葉山を經由し、都心部を経て、



震災メモリアルとして現状保存される「荒浜小学校」の校舎(若林区)

流通業務が集積する東部地区に至る。

平成15年9月に事業許可を得て12年、工着工(平成18年11月)から丸8年での開業となり、大震災に伴う半年間の工事停止期間を考慮すれば、工事そのものは非常に順調に推移したといえる。

地下鉄東西線は市域北部の泉区(泉中央駅)から仙台駅、長町副都心部を經由し、市域南西部の太白区(富沢駅)に至る市営地下鉄南北線(昭和62年開業)と、仙台駅で十字の形に交差する。

「この市営地下鉄2路線にJRの東北本線、常磐線、仙石線(今年5月末に全面復旧)、仙山線、仙台空港アクセス線などを合わせれば、仙台市域の骨格となる部分のほぼ全域に



地下鉄東西線の広瀬川橋梁。市域東西を26分間で結ぶ東西線



出番を待つ地下鉄東西線の車両(荒井車両基地)

鉄道路線が網羅されることになり、利便性と心強さは格段に向上します(奥山市長)

地下鉄南北線には東日本大震災の発生から3日後に一部区間が復旧した実績がある。大混乱の時期に地下鉄が動いたという情報は、被災者にどれほど明るい希望をもたらしたことだろう。さらに地下鉄東西線は市内でも高齢の市民が多く、冬季の路面凍結でバス路線が運休することさえ珍しくない標高150m以上の丘陵地が西側の起点だ。そうした意味からの利便性も見逃せないことに加えて、八木山動物公園駅と荒井駅の東西起点にはパークアンドライド駐車場が整備される。地下鉄利用者が増えるにつれ通勤通学時間帯の渋滞緩和効果も発揮されてくる。安定した公共交通がないために埋もれがちだった沿線の多様な地域資源が、開業を契機に大きく開花する可能性などと併せ、多くの効果が期待される。

「地上を明るくする地下鉄」の波及効果

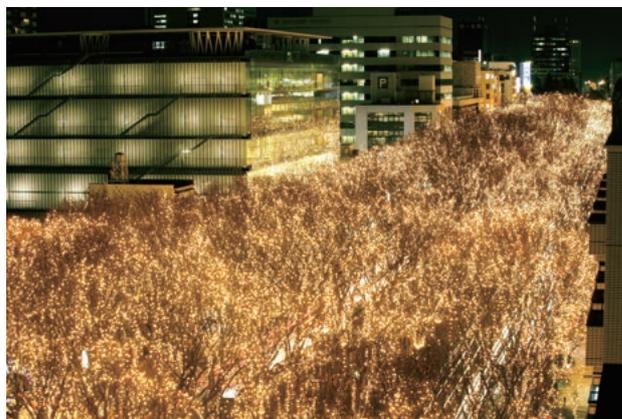
東西線の駅が設置される荒井駅周辺では現在、土地区画整理事業が着々と進んでいる。線路の敷設は既に完了し、車両の搬入や試験走行、駅舎の建設も順調に進捗している。今回の取材では東側起点になる荒井駅と隣接する車両基地内部、西側起点の八木山動物公園駅に近い国際センター駅(国連防災世界会議メイン会場・仙台国際センター

に隣接)などを見させていただいたが、いつ開業してもおかしくないほどの準備万端ぶりが印象的だった。

市を挙げての長年の夢だった地下鉄東西線が、着々と形になりつつあることへの市民の期待値も膨らむばかりだ。仙台市が「WEプロジェクト」(西ⅡW、東ⅡE)の名称の下、市民グループによる沿線の「まちづくり活動」への支援をはじめ、市民協働での盛り上げ事業を多角的に実施している効果もあるだろう。だがそれ以前に多くの市民が、地下鉄東西線の開業を強く心待ちにしている状況は、例えば、地上で車両の走行が見られる広瀬川橋梁(国際センター駅手前)付近で取材撮影していた際に、複数の市民の皆さんから「東西



震災以来さらに盛況の「市民エコ活動」



毎年12月に開催される「光のページェント」(定禅寺通)



市民が燃える「仙台・青葉まつり」は仙台3大まつりの一つ(5月第3土日)



大震災で一部崩壊したものの修復された仙台北門櫓

線の取材ですか？」と声を掛けられ、ひとしきり東西談義が生じたという経験などからも如実に分かる。

ちなみに地下鉄東西線の開業間近をPRするポスターやパンフを飾るメインのキャッチコピーは「地上を明るくする地下鉄」というものだ。このコピーには「地下鉄東西線の利便性を、実際に走る前にイメージしていただくにはどうしたらいいか。利便性だけでなく震災復興計画の最終年に東西線が開業することにより、私たちの地上の生活が元気になる、明るくなり、仙台市にかかわるすべての人々の活力が、このまちの新しい第一歩を踏み出す推進力になってくれれば……」(奥山市長)という熱い思いが込められている。

地下鉄東西線の開業には、実際に地上を明

るくするような、さらに多彩な波及効果が想定できる。

まず東西線沿線には、前述した沿岸地区からの防災集団移転のための用地や、復興公営住宅の建設用地が多く設けられている。震災以前には土地区画整理事業のみが先行して決定し、具体的な「まちづくり計画」は区画整理事業をやりながら煮詰めようという考えが大勢だった。その「まちづくり計画」のかなり部分が、大震災に付随する復興事業としての「新たなまちづくり」へと転換した。結果的に震災復興計画の最大目的である生活再建が、より速やかに促進される要因の一つになったともいえるだろう。

他地区での防災集団移転のまちづくりや復興公営住宅建設の進展とともに、沿線により

多くの被災市民の新しい生活が始まることによって、地下鉄東西線は「復興の先の未来」を目指す仙台市の新たなシンボルにもなるのではないだろうか。

地下鉄東西線はまた、開園50周年を迎える八木山動物公園(年間入場者48万人)を西側の起点駅にしているが、沿岸部に近い東側の起点・荒井駅から4kmの位置には、「仙台うみの杜水族館」の建設が進む(今年7月

1日開業)。同水族館は仙台港の背後地に立地する新感覚の水族館だ。東北の海を体感できる大水槽や海の動物たちのショーなど、魅力が満載の施設であると同時に、地域活性化や人づくり、まちづくりの拠点にもなるような運営が企図されている。東西の起点に集客力ある行楽施設が配されることで、地下鉄東西線には市内外からの交流人口の集中など、観光的側面からの活性化効果も大いに期待される。

「復興の先の未来」への第一歩

これまで見てきたように5年間の震災復興計画の最終年度に当たる現在、仙台市は着実にその成果を挙げながら、「復興の先の未来」

へのステップに歩みを進めようとしている。

東日本大震災の被災から丸4年。仙台市が着実なペースで復興を進めることができていく要因について、奥山市長は「まず国からの多大な財政面でのご支援がありました。また全国の自治体からは本当に貴重なマンパワーの長期の派遣もありました。民間のさまざまな経済団体からも、さまざまなお支援が地域にもたらされました。非常に多くの一般の方たちのボランティア活動を含め、いわば日本の国全体の総合的なご支援をいただき、仙台市でいえば生活再建の部分を中心に復興の形が相当に見えるところまでこぎ着けることができました」と、心からの謝意を改めて語る。

同時に被災直後の仙台市が国連防災世界会議誘致を決意するなどいち早く未来を見据え、5年という短期勝負の

震災復興計画を早急に策定する体制を整えられた要因の一つに、同様の大震災体験を持つ政令指定都市、新潟市・神戸市からの貴重な助言を挙げる。

「震災翌日の未明に新潟市さん、夜には神戸市さんの先遣隊が駆けつけてくださいました。そして過去の被災・復興体験に基づく貴重な助言や避難所の運営、被災者の感染症予防に至る

まで、具体的なノウハウを多数伝授してくださいました。仙台市も今後は自らの復興や新しいまちづくりが、同様に被災した東北地方全体の復興推進へのさらなる牽引力になるよう一層の努力を傾けると同時に、新潟市さんや神戸市さんのように被災・復興体験を語り継ぎ、ノウハウを蓄積し、国内外に発信し続けていきたい。それが各方面から多大なお支援を賜った私たちの責務だと考えております」(奥山市長)

仙台市の「復興の先の未来」を見据えた事業、発信活動は多彩である。国連防災世界会議のメイン会場となった仙台国際センター展示棟(今年4月1日開業)を中心に、国際会議や大規模学会などの誘致を進め、交流人口の拡大を目指す国際コンベンション都市の取り

組み。震災後の市民生活に潤いをもたらした仙台フィルハーモニー管弦楽団や、今年25周年を迎える「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」(毎年9月)などを活用した音楽のまちづくり。震災を契機に市民が自主的に節電に努める「伊達な節電所」の取り組み。被災沿岸部に接する地下鉄東西線・荒井駅への展示施設設置や津波で廃校となった荒浜小学校の現形保存などの「震災メモリアルプロジェクト」の推進、などなど。

東日本大震災からの復興は、被災地全体を見渡せばまだいろいろの意味で多難だ。だからこそ仙台市は自らの足元と未来を見据えつつ、防災・復興のフロントランナーとして、東北地方をさらに力強く牽引していく。

(取材・文 遠藤 隆 / 取材日 平成27年4月17日)



被災生活に潤いをもたらした「仙台フィルハーモニー管弦楽団」の演奏活動



今年7月1日に開業予定の新感覚水族館「仙台うみの杜水族館」(パース)



今年で25周年を迎える「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」

一隅を照らす

かしわざき 柏崎市長(新潟県) あいだ ひろし 会田 洋

Hiroshi Aida



幻の趣味

私が柏崎市長に就任したのは、平成16年12月ですので、在任期間は11年目に入っています。市長就任の1カ月程前に新潟県中越地震が発生し、市内の一部に大きな被害が出ました。そのため市長としての初仕事は、震災からの復旧・復興に取り組むことでした。

その後も、集中豪雨や豪雪などの自然災害が毎年のように続き、まさに災害との闘いの連続でした。そして、平成19年7月に新潟県中越沖地震が発生し、今度は市内の大部分が壊滅的な被害を受け、本市にとって未曾有の大災害となりました。その際、全国各地から多くの温かいご支援をいただ



新潟県中越沖地震発生時の記者会見の様子

き、震災からの早い復興に結びつけることが出来ました。全国の皆さまのお力添えに深く感謝する次第です。

私の趣味は、将棋・キノコ採り・映画鑑賞・水泳などですが、このような状況が続いたため、当初の2期8年間は山にも映画館にも行けず、ほとんどプライベートな時間を持つことが出来ませんでした。睡眠は毎日5時間ほどで、休みもほとんどなしの状態、当時、市民の方から「市長は年間のどのくらい休みがとれるのか」と聞かれて、「そうですね。5月の連休、お盆と年末年始であわせて7日程でしょうか」と答えたのを覚えています。もともと、今はもう少し休みが取れるようになりました。

本市は42kmの海岸線に、海がきれいでありフセーバーがいて安心な15の海水浴場を持っています。毎年7月26日には「海の花火大会」が開かれ、20万人の人数でにぎわいます。私も海の近くで育ちましたので、夏になると毎日のように海で遊びました。大人になってからは「個人メドレーを華麗に泳ぐ」ことを目標にしていました。しかし、年に1回プールに行けるかどうかの状態のため、最近は華麗どころか加齢のため泳ぎもままならず、もはや無理はできないと感じています。その代わりに、日本一になったこともある国内で唯一の社会人水球チーム「ブルボンウォーターポロクラブ柏崎」を応援し、「水球のまち柏崎」を盛



第40期棋王戦第3局(盤側左から4人目が筆者)

り立てていきたいと思っています。

将棋は、子どものころに遊び半分がよくやったものですが、今は指す相手もなく、もっぱらプロ棋士の将棋を新聞やテレビで楽しんでいます。ところが時々「将棋は何段ですか」とか、「今度一度お手合わせを」などという人がいて閉口します。そんなことから、最近は将棋ならぬ将棋観戦が趣味ということにしています。

将棋観戦といえば、プロの公式戦を実際に見てみたいと以前から思っていました。そのため日本将棋連盟に相談し、タイトル戦の一つで地元の新聞社が主催する「棋王戦」を地元で招致することが出来ました。今年の3月には、渡辺明棋王対羽生善治名人という将棋界の最高峰のお2人の対戦に

立ち会うことが出来、将棋ファン冥利に尽きる思いでした。

健康管理

市長さんは皆同じでしょうが、私も心身ともに健康でないと市政運営に支障をきたすとの思いから、健康管理には人一倍気を使っています。また、本市独自の高齢者向け「コツコツ貯筋体操」や「健康ポイント制度」などで、市民の皆さんに健康づくりを呼び掛けている手前もあり、市長自ら実践する必要に迫られてもいます。

よく健康には「睡眠」「食事」「運動」が大切と言われるますが、市長としてはこれがなかなか難しい。睡眠はともかく、どうしても運動不足になりがちです。食事も宴会など



コツコツ貯筋体操 (向かって右側が筆者)

外食や飲酒の機会が多くなります。私のささやかな健康法は、年1回の人間ドック受診と、市庁舎まで10数分の距離ですが、毎日できるだけ歩くようにしていること位です。そしてもう一つ付け加えるならば、以前NHKの番組「ためしてガッテン」で取り上げていたダイエット法です。やり方は至って簡単。まず50gまで計れる体重計を購入して、毎朝起きた時と寝る前の2回体重を計ってグラフにつける。ただそれだけです。私の場合、劇的という訳ではありませんが、ある程度の効果は出ているように思います。

毎年敬老の日に、百歳になられた方の自宅に何ってお祝いを差し上げていますが、その際「長生きの秘訣」をお聞きすることにしています。その答えは人さまざまですが、共通するのは「物事にくよくよしない」「好き嫌いなく食べる」「適度に体を動かす」といった点です。百歳の皆さんにあやかって、健康管理に努めていきたいものだと思います。

座右の銘

私は「一隅を照らす」を座右の銘にしています。これは天台宗の祖で比叡山を開いた伝教大師・最澄の言葉です。「一隅」とは今自分がいるその場所のことです。自分自身が置かれている場所で、全力を尽くすことの大切さを教えていると思います。自分に

与えられた場所で精一杯努力し、自分自身が輝くことで社会全体が明るく照らされていく。自分のためばかりではなく、人の幸せ、みんなの幸せを求めているこうという意味と受け止めています。

私は大学在学中から、地方が良くなければ日本の国は良くなないと考え、ずっと地方自治体で仕事をしてきました。そんな私にとっては、この「一隅を照らす」という言葉が一つの大切な指針となっています。毎年、卒業式や成人式で若い人達に、祝辞とともにこの言葉をはなむけに送っています。一人でも多くの若者が、ふるさと発展のために、一隅を照らす人として頑張ってくれることを願っています。



ぎおん柏崎まつり・海の大火花大会 (7月26日)

「観光立市・やまぐち」―観光産業の パワーアップによる持続的な地域発展を求めて

山口市長 渡辺純忠



歴史の道「萩往還」と山口市

歴史の道「萩往還」は、慶長9年（1604年）毛利輝元により日本海に面した萩（現在の萩市）に萩城が築城されて後、萩と瀬戸内の三田尻港（現在の防府市）をほぼ直線



萩往還 天花坂口

で結んだ参勤交代の「御成道」として拓かれ、山陰・山陽間を結ぶ重要な交通路であった。

山口（現在の山口市）は、この萩往還のほぼ中間に位置しており、正平15年（1360年）頃に守護大名の第24代大内弘世が京の都を模してまちづくりを始めてから、戦国時代の太田氏の滅亡までの約200年の間に、大内氏が大陸との交易で手にした強大な経済力を背景に、京から多くの文化人を招くなど、京や大陸の文化に影響された独自の文化「大内文化」とともに「西の京」として栄えたまちである。

国宝瑠璃光寺五重塔をはじめ、常栄寺雪舟庭や大内氏館跡（龍福寺）など、萩往還の沿線周辺にはこの時代の史跡が多く、江戸時代

に萩往還として整備される前においても、重要な交通路とされていたことが窺える。

江戸時代における山口は、政治や文化の中心地から、萩往還をはじめとした陸上交通路の主要結節点へと役割が変わっていったが、大内文化により長年培った進取の気風を受け継ぎながら、伝統都市として近世的な発展を遂げていった。

そして山口のまちに再度大きな転換期が訪れたのが幕末である。文久3年（1863年）、毛利敬親により、外国からの防衛や藩内統制の利便性の観点から、藩庁が萩から山口に移され、山口は再び藩政の中心となった。そのころから、多くの明治維新の志士たちが山口に集い、新しい時代を模索



日本三名塔 国宝瑠璃光寺五重塔

し、また討議を重ね、そして行動に移していった。時代の変革に挑む志士たちにとって、山口は「明治維新の策源地」だったのである。藩庁内に建てられた「藩庁門」や茶室「露山堂」、薩長同盟の密約が交わされた「枕流亭」、藩庁移鎮後の

役人の宿泊所であり高杉晋作や久坂玄瑞らも出入りした「十朋亭」など、この時代の史跡も萩往還の沿線周辺に点在しており、熱き志を胸に萩往還を駆け抜ける維新の志士達の姿が今も目に浮かぶようである。このように山口が「明治維新の策源地」となり得た背景には、街道の往来によりもたらされた高度な文化の発達と交通結節点としての地理的要因にあるものと考えられる。

観光まちづくり

「観光立市・やまぐち」

本市では「山口市観光交流基本計画」を策定し、基本理念として「観光立市・やまぐち」の実現を掲げている。観光産業は多様な産業と密接に関連することから、地域社会に与える影響は大きく、その効果も地域経済はもとより、社会・文化・環境・教育へと波及し、結果として「地域づくり」「人づくり」につながっていく産業である。本市は、大内文化や明治維新をはじめとする豊かな歴史的資源に恵まれ、長い歴史にはぐくまれた個性的な文化や風土が今に受け継がれている。これからの山口市観

光においては、これらの観光資源を活用し、個性ある魅力的な観光地づくりを行うとともに、市民の皆さまの主体的な参加によって、人と人、文化と文化の交流を進め、市民生活を豊かにし、活力ある地域づくりにつなげていく、つまり、来訪者、生活者の双方にとって個性ある魅力的な山口市の実現、いわば「観光まちづくり」の取り組みが欠かせない。

その象徴的な取り組みの1つに萩往還の整備・活用がある。昭和56年度から約8年間の保存整備事業とその後の維持管理をはじめ、平成23年からは萩市・防府市・山口市の観光関係団体



山口への藩庁移鎮の際に建てられた「藩庁門」

と行政が一体となって立ち上げた「萩往還観光誘致制度創設委員会」によるPR活動や、市民組織「やまぐち萩往還語り部の会」によるガイド活動を行っており、平成25年には山口市において「全国街道交流会議第9回全国大会」を開催した。そして現在は、平成30年の明治維新150年に向けたさまざまな記念事業が催されており、これらすべて、行政

と観光産業、そして市民の皆さまとの協働のもとに取り組んできている。萩往還とその沿線の景観、歴史文化史跡の保存と活用には、このまちの人々の愛情と熱意が注ぎ込まれている。歴史の道「萩往還」は今後益々、歴史と文化、産業と生活、地域と地域をつなぐ「観光まちづくりの結節点」として、重要な役割を果たしていくだろう。

一口メモ

萩往還

明治維新策源地の地・山口の萩往還

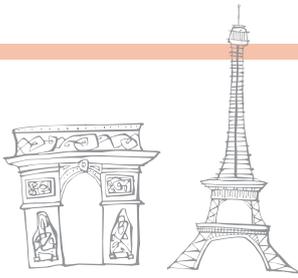
山口は大内氏によりまちづくりが着手されたが、まちの中心部からは放射状に道が造られており、山口と各地とを結んでいた。毛利氏の萩入府後、その道のひとつが参勤交代路として整備されて「萩往還」となった。

幕末には、藩庁が「萩往還」の起点・萩か



ら中間地点である山口へ移り、多くの維新の志士たちが山口に集うこととなった。毛利侯が萩城下を出るにあたり、その理由を、湯田温泉への湯治としたが、以降、萩へ戻ることにはなかつた、というエピソードも伝わっている。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」



都市交通計画を通してみた フランスの行政 ②

ヴァンソン 藤井由実



©The Yomiuri Shimbun

**人口と予算に合わせて、
BRTを導入する自治体も多い**

フランスの主だった都市でのLRT整備が終わり、人口20万以下の都市では、

BRT（高機能連接バス・写真1）の導入が進み、現時点で20以上の自治体で走行している。

既にLRTを導入した中小都市でも、一日のパークアンドリップが4万以下の利用乗客数が少ない沿線ではBRT利用を併用させるケースも見られ、BRTは人口が減少する日本の自治体の参考になるかもしれない。

BRTは、「都心の道



写真1：LRTか?と見間違えうナンシー市のBRT連接バス車両

路が狭い」「道路空間をクルマと共有しなければならぬ」といった条件にも比較的柔軟に対応できるとみなされてきた。自治体が政策主体となり社会運賃を適用しているフランスでは、独立採算制を放棄して公共交通の整備

や運営を行うので、「どのようにBRTが市民生活に貢献するか?」を具体的に議会で示さなければならぬ。その際に最も重要視されるのはまず「まち全体の交通プランを含む将来のビジョン」。結局「どんなまちにしたいか?」という長期展望が問われる。

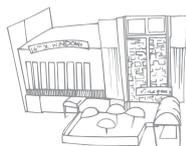
車体購入や整備などトータルコストはLR

Tの約3分の1だが（参考・図1）、これらのコストは当然沿線景観整備のレベルによって大幅に変化し、バスの寿命は15から20年、LRTは30から40年という要素も忘れてはならない。

BRTとはどんなバス? フランス所轄官庁の定義によると

① インフラでは「軌道の最低70%が専用レーン、快適性のある電停、バリアフリー車両」

「バリアフリー」は低床車両導入と電停の高さ調整で比較的簡単に達成できるが、どの都市もBRTの定時性、速達性確保に不可欠な「専用レーン設置」に多大な工夫を行っている。全行程に二方向完全専用レーンを供給できなくても、多くの都市が行っている片方向のみの専用レーン化や、交通量の多い時間帯に沿ってバス専用レーンを片側だけに設け、反



新路線への導入交通手段比較表 1€=140円で換算			
【1日バーントリップ 45000を想定】	鉄軌道LRT	コムタイヤLRT	BRT
輸送能力 想定15Km路線	290人(4人/m ²) >60000人/1日	170人 30000-60000人/1日	120人 >25000人/1日
車輛の長さ 車体幅	45m(全編成長) 2.4m	32m 2.2m	18m(道路法では 24.55mまで可能) 2.55m
車輛コスト【税前】 (2015年現在ではさ らに安価に)	4億9000万円	3億3600万円	7000万円
車輛寿命	30年	30年	15年
1Km当たりの 工事コスト 【車庫・車輛コスト外】 同じ築造標準を仮とする	14-16.8億円 築造工事 線路用道路工事 路床コンクリート60cm	8.4-11.2億円 築造工事 線路用道路工事 路床コンクリート40cm	5.6-8.4億円 築造工事無し 大型道路工事不必要
【沿岸住民に影響が 発生する工事期間】	18ヶ月	12ヶ月	10ヶ月

典拠・2011年ス・ラスブル都市共同体的な事前協議のシミュレーション4頁を元に筆者が日本語で再構成
カテゴリーは2015年における筆者のコメント

図1: ストラスブル都市共同体が、新路線整備の合意形成の折に市民に提示した「輸送手段の比較表」

対車線は自動車と並走させるリヨン市、電停や信号付近の道路の中央帯にBRT専用レーンを設けるルーアン市などの例がある。また同じ専用道路でも「一般車の横断が可能なレーン」「タクシーや自転車と共有道路(ナンシー市)」など都市ごとに、スペースが許す範囲でバスの優先性を確保している。

そして大切な点だが、決してクルマとの共存を否定していない。必ずクルマの迂回動線を整備している。専用レーンへの一般自動車誤侵入禁止対策としては、分離帯を設ける(ナント市)、そのスペースが無い場合には専用レーンのカラー識別化(メッス市)、見やすいパネル「BRT専用道路」の掲示(ストラスブル市)、バリエーションの設置(リヨン市)など本当にさまざまな解決法が編み出されている。

② 運行では「速達性、定時性に優れた高い運行頻度と優先信号の適用」

ほとんどの都市がLRTと同じシステムの公共交通自動優先信号システムを採用している。自治体が道路交通を一元化管理しており(新しい交通信号のシミュレーションを自治体自らが行っている都市もある)、また自治体警察の首長は市長が勤めるので、警察との交渉等はハードルにならない。

③ 乗客の利便性の観点からは、「信用乗車とICTを駆使した運行状況情報提供システム搭載」

運行側からみた機能向上も大切だが、受益者側からみると、とにかく「あのバスなら乗ってみたい」と思わせる「格好良くて、便利な乗り物」の提供が大切で、メッス市などはBRT開通式に大きなイベントを行政が企画した。

一般路線バスのバージョンアップも盛んなフランス

どの都市でも公共交通利用促進の為に、「LRTと同じくらいの高機能を用意したBRT」のアピールに熱心で、BRT導入と同時に沿線の景観整備、パークアンドライドの敷設などを行うが、しかし何処もがいきなり近代的なバス導入だけにこだわっているわけではない。

「既存の路線バスをバージョンアップし

て、徐々にできるところから改善を試みている」自治体も多く、できるだけ「乗りやすく」地域全体を網羅する交通ネットワークを考えている。可能な限りの専用レーン化、バリアフリー車両導入、運行時間帯の延長、運行頻度の改善、など利用者の便宜を考えて、バス乗客の増加を図っている。大切なのはLRTやBRT、路線バスのサービスを個別に展開するのではなく、自治体全体の交通ネットワークと市民の通勤・通学の流れを考慮して既存路線を再編成しながら、総合的なモビリティ計画を樹立することだ。

そのためには、輸送能力とコスト、そして路線設定等の市民に対する説明責任が生じる。当然利害の衝突が予想される。それでは次に合意形成をみてみたい。

筆者プロフィール

ヴァンソン藤井由実

(VINCENT-FUJII Yumi)

「日仏異文化マネジメント」コンサルタント

大阪出身。1980年代より、パリを中心に欧州各地に居住し通訳として活動。2003年からフランス政府労働局公認の社員教育講師として、「日仏異文化研修」を企画。『トラムとにぎわいの地方都市・ストラスブルのまちづくり』(2012年度土木学会出版文化賞受賞・学芸出版社)、翻訳監修書『ほんとうのフランスがわかる本』(在日フランス大使館推薦書・原書房) 交通ブログ www.fujii.fr/blog/

オリンピックの
危機管理と国際協力

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中 邨 章



ソルトレイク市の実績

2002年2月、アメリカ・ユタ州の州都、ソルトレイク市を中心に冬季オリンピック・パラリンピック(以下、オリンピック)が、78カ国から2400名の選手を集めて開催された。これはアメリカにとって、前年9月に発生した同時多発テロ事件の後に開く最初の国際イベントになった。そのため、アメリカは国を挙げてこの大会に備える対策を練った。

筆者はオリンピックが開催される前年、2001年4月に1週間、現地に滞在したことがある。ユタ州政府やソルトレイク市のオリンピックに向けての危機対応を調べるのが、その目的であった。当時は同時多発テロ事件が起こる5カ月前、州政府はブッシュ大統領が開会式に出席するかどうかに頭を悩ませていた。最終的に大統領は出席し、「アメリカは団結、テロに断固、戦う」とナシヨナリズムに訴えるスピーチをするが、それまで

は「来ない」というのが、もっぱらの噂であった。当時、この一件で州政府は振り回されているという印象を受けた。

州政府の建物は、ソルトレイク市を見渡す山の中腹にあった。担当者は日本からきた研究者のために知事公室に案内してくれた。広い執務室の隅に地下に通じるドアがあった。地下室に入ると、そこは地下壕ごうになっていた。アメリカでは冷戦が最盛期を迎えた1950年代、核戦争に備え多数の公共施設や民間住宅でも地下室が掘られた。これもその名残かと思っていたところ、案内役の職員から「これは新設の設備、非常時には大統領が占有し司令室になる」と説明があった。結果として使用されなかった地下壕であるが、アメリカの危機管理は軍事先行、その現実を改めて認識することになった。

冬季大会と真夏のオリンピック

冬季オリンピックは、夏に開かれる大会に

比べ危機管理は格段に容易である。まず、競技数が少ない。ソルトレイクの冬季大会では、選手は15競技78種目をめぐって競い合った。夏季大会の場合、1964年の東京オリンピックは20競技、163種目が競技種目であった。2016年に予定されるリオデジャネイロ大会でその数は、28競技、306種目に増える。2020年になると、競技数、種目ともにリオ大会を超えることは間違いがなさそうである。その分、警備を含め危機対策は複雑になる。

冬季大会は雪深い地域で開かれる。会場は通例、積雪の多い山中になる。深く積もった雪は自然の城壁である。ソルトレイク大会では、メインスタジアムに通じる高速道路は飛行場からの1本だけであった。観客は会場に近づく路面電車に乗り換え、スタジアムに進むという方法が取られた。別の会場になったパークシティでは、州政府と自治体は2本の主要道路を集中的に警備した。他のルート

Risk Management

は雪に覆われ車での通行は不可能であった。冬季オリンピックの警備は、「点」を押さえることで大半は収まる。夏季大会はそうはいかない。競技数が増えると会場が「面」として広がる。予定される東京大会では、競技施設は埋め立て地のお台場周辺にまとまるはずであった。計画はその後、変更され、会場は首都圏の全域に広がる予定である。「面」に対応する危機管理では、選手、大会運営、それに観客、さらには会場の管理や交通アクセスの整備、情報の維持など、必要とされる安全対策は幾何級数的に増える。

7月24日から8月9日まで開催が予定される東京大会は、天候との戦いになる。酷暑の季節、競技中に選手が転倒するのをはじめ、悪くすると死亡するなどの事態が発生する可能性もある。蒸し暑い東京の夏、集団食中毒やデング熱などが突発することも考えられる。そうした多数の異変が起こる可能性を念頭に置くと、夏季大会では危機に優先順位をつけることが、なによりも重要である。また、関係する機関は警察、消防、それに自衛隊はもとより、自治体や民間企業、ボランティア団体など多岐にまたがる。組織間の情報交換や情報共有の仕組みを作ることが、これから大きな課題になる。

先行事例と国際協調

オリンピックで警備が重視されるのは、

1972年にミュンヘンで開催された夏季大会以後のことである。この大会でテロ事件が発生し、4年後に開かれたモントリオール大会では約1万6000人の警察官や兵士が動員された。2012年のソチ冬季大会では、テロの発生を恐れたロシア政府は、10万人を超える警備員を配置した。直近のロンドン夏季大会では、警察や消防が1万3000人、それに兵士が1万7000人、合わせて約3万人が動員されている。

オリンピックの警備体制は整えるまで6年が必要と言われている。体制の確立、専門スタッフの教育、関係機関との連携、警備の実務訓練など、検討すべき課題が膨大な数と幅になるからである。時間と手間をかけても難題はなお残る。イベント会場の完成が大会の開催間際になることが多いのが原因である。東京の場合、新国立競技場はラグビー・ワールドカップ開催に併わせて2019年に完成の予定である。ただ、オリンピックになると参加選手だけで1万人を超える。観客数も観光客もラグビーの世界大会とは異なる規模になる。この違いにどう向き合うか、体制の整備は競技場が建設中の今から考える必要がある。

アトランタ・オリンピックの警備にかかわったアメリカの研究者は、オリンピックの警備に国際協力が不可欠と指摘している。

テロ組織などが国境を越え移動する事例が増えているからである。アメリカ・ジョージア州に、「ジョージア国際警察交流プログラム」(GILEE)と呼ばれる機構がある。ここに過去のオリンピックの警備経験を集めた資料が蓄積されている。また、各国でオリンピックの危機管理を体験した人びとが、意見交換する場もある。日本の関係者も利用すべき格好の施設と期待が高まる(Jon Gordon. <http://inpublicsafety.com/2014/01/protecting-the-games-law-enforcements-olympic-legacy-of-information-sharing/>)。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

わが

目に見える復興で被災者に安心感を 市民主体のまちづくりをサポート

はじめに

東日本大震災から5年目を迎えました。これまでの間、全国各都市をはじめ、多くの皆さまから多大なるご支援ご協力を賜りましたこと、この誌面をお借りしまして

厚く御礼申し上げます。

復興の大きな柱である防災集団移転促進事業では、移転先となる市東部の玉浦西地区で、被災された皆さまが新しい生活をスタートさせておりますが、いまだに元の生活に戻れない方々もおります。市では、最後まで被災者に寄り添っていくと同時に、新しいまちにおける生きがいづくり、健康づくりなどの取り組みをサポートしていくこととしております。

交通の要衝「岩沼市」

岩沼市は、宮城県の中央部、仙台市の南17・6kmに位置し、市域は、東西で約13km、南北で約10km、総面積60・45kmを有する人口約4万4000人の都市で、西部の

山岳地域から東部の太平洋岸に至るまでなだらかに広がった平野が展開し、南部の市境には阿武隈川が東流しています。

また、東北本線と常磐線の分岐点、国道4号・6号の合流点であり、さらに、東北地方の空の玄関口、仙台空港が所在するなど交通の要衝です。その後、輸送交通の利便性の高さから大小の企業が進出し、工業都市の性格も加わり、商業都市として発展してきました。

本市では、将来都市像を「**い**が あふれる、**健**幸、**先**進都市 **い**わぬま」と定めた「いわぬま未来構想」を平成25年度に策定し、東日本大震災からの復旧・復興をスピード感とコスト意識を持って進めるとともに、自助・共助・公助と協働・連携のさらなる推進による市域全体の均衡ある発展を目指したまち

づくりを進めています。

本年3月には、常磐自動車道が全線開通し、平成28年3月には全国初となる仙台空港の民営化が控えています。今後、交流人口の増加が見込まれる中、安全・安心を柱に、住みやすさ、暮らしやすさをさらに高めていきたいと思えます。

コミュニティ重視の まちづくりが「生きる希望へ」

本市では、特に被害の大きかった沿岸6集落を内陸部の1カ所に集約させています。6集落はもともと地域のつながりが強く、仮設住宅や集団移転先の画地決めなどにも、被災前のコミュニティを維持することに最後までこだわりました。地域の皆さんは「被災した玉浦地区を再生しよう」という思いが強く、この地域を守り、新しいまちとして再生させることが本市の復興の大きな柱となっています。

防災集団移転促進事業は、平成24年8月に造成工事に着手し、平成26年4月に宅地の全戸引渡ししが



西方上空から遠望した玉浦西地区

完了しています。本年の初夏に向けて、大型商業施設の完成が目指されており、新しいまちでは、住民主体の植樹や公園の緑化などの取り組みが進められています。

復興の象徴「千年希望の丘」

三陸のリアス海岸のまちと仙台平野の平場のまちでは、防災の考え方も変わります。本市では多重防御を選択し、防御の最前線は国土交通省の海岸堤防、次は築山型の防災機能を持たせた「千年希望の丘」、そして県管理の貞山堀の土手と市のかさ上げ道路で守ります。

この多重防御のひとつ「千年希望の丘」は、東日本大震災の記憶



復興の象徴「千年希望の丘」

を未来へ引き継ぎ、数々の教訓を生かしつつ、持続可能な岩沼市の復興の象徴として整備を進めています。15基の小高い丘を配し、津波の威力を弱め、いざという時には命を守る避難場所、防災教育の場として、また、土台部分には再生可能な災害廃棄物を用いることで悲劇を決して風化させず、鎮魂とともに未来永劫に持続可能な岩沼の象徴とするもので、これまで法令や制度、財源などの問題がありました。思いが形となってきました。

現在、千年希望の丘全体構想のうち、「相野釜公園」「二野倉公園」が完成しています。造成土の約7割は震災廃棄物から再生した資材を活用し、民間団体の支援による植樹も行っています。残る丘の完成に向け、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

復興から地方創生へ

国では、地方創生（まち・ひと・しごと創生法）として、東京圏の一極集中に歯止めを掛け、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現し、地域の特性に即して課題を解決するという基本視点で、この

課題に正面から取り組むこととしています。残る復旧・復興事業を着実に進めるとともに、この震災でコミュニティの大切さを実感した経験を踏まえ、市民との対話を重ねながら、まちづくりを進めています。単なる復旧にとどまらない魅力あるまちとするためには、市民一人ひとりが主役となつて、新たな魅力と活力ある地域をつくりあげることこそが、持続可能な

プロフィール

- ◆ 面積 60・45km²
- ◆ 人口 4万4114人
- ◆ 世帯数 1万7057世帯

〔将来都市像〕人があふれる「健幸」先進都市いわぬま

〔まちの特徴〕仙台空港が所在し、国道およびJRの合流点である交通の要衝で、「宿場町」「門前町」「城下町」として栄えた歴史あるまち

〔特産品〕奈良漬、米、メロン、岩沼白菜、きゅうり、りんご、岩沼とんちゃん



岩沼市長
菊地啓夫



〔観光〕竹駒神社、金蛇水神社、二本の松（武隈の松）、貞山堀、グリーンピア岩沼、ハナトピア岩沼、千年希望の丘

〔イベント〕竹駒神社初午大祭、金蛇水神社花まつり、千年希望の丘植樹祭、夕暮れクラシックコンサート、ハナトピア岩沼秋の収穫祭、いわぬまエアポートマラソン

まちづくりに必要な取り組みではないかと思っています。

地域の方々と力を合わせ、復興のさらなる推進と、地域全体の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

※「人」とは、次の4つの想いを表しています。
あい・愛…家族や地域、ふるさとへの愛に満ちている。
一（英語の私）と岩沼の頭文字…個人（私）とまち（岩沼）が融和している。
人…一人ひとりの市民が主役になっている。
人と太陽…明るい未来を目指して歩んでいる。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

輝く自然・あふれるやさしさ・ 活力みなぎるまち しもつま

はじめに

下妻市は、茨城県南西部、東京から約60km圏に位置し、北は筑西市、南は常総市、東はつくば市、西は（結城郡）八千代町に接し、緑と水に恵まれた田園都市で、正方形に近い矩形くけいをしています。その大半は、比較的肥沃ひよくな土地で形



砂沼遊歩道と桜の風景

成され、中央に砂沼、東に小貝川、西に鬼怒川と水資源も豊かで、夏の平均気温は24℃、冬の平均気温は4℃、降水量は夏平均175mm内外、冬平均40mm内外、海から50km以上離れているため、やや内陸型の温暖な気候で、とても住みやすいまちです。

本市は、古くから茨城県西地区の中心都市として、地域経済と文化のバランスある都市として発展を続けてきました。現在は、農・工・商のバランスある産業構造の構築と暮らしやすい住・教育環境を目指し、確かな視点と行動で着実に成果を上げている活気あふれるまちです。そして、平成25年度にスタートした「第5次下妻市総合計画・後期基本計画」の基本理念と将来像「輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまちしも

つま」人がいきいきかがやくまち」の実現に向け、各種施策を展開しています。

市街地再生から動き出す にぎわいのあるまちづくり

空洞化が見受けられる中心市街地においては、地域の活性化および市街地再生によるにぎわいのまちづくりを目指して、本市のシンボル「砂沼」と関東鉄道常総線「下妻駅」周辺の市街地を含む区域を「砂沼周辺地区」として、見える「砂沼」の演出とともに、にぎわいを創り出すための拠点整備などを含む「都市再生整備計画事業（面積・約130ha、総事業費・約17億1000万円、事業期間・平成24年度～平成28年度）」に取り組んでいます。

本事業を推進するに当たり、市

民、商店会、市内通学の高校生に対するアンケートを実施したほか、商工会やまちづくり関係団体へのインタビューを行い、市民の皆さまの意見や要望などが事業に反映できるよう心掛けています。

これらを踏まえ、砂沼周辺地区の活性化事業では、交流人口を増やし、まちなかを市民や来訪者が行き交うことのできるにぎわいを取り戻せるよう、新たな拠点の整備や道路舗装などのハード事業と、空き店舗対策などのソフト事業を一体的に進めています。

また、地域住民と行政が共に知恵を出し合うワークショップ形式により、計画をより具体化する手法を取り入れ、「下妻市協働のまちづくり市民会議」においてもさまざまな意見やアイデアが出されていますが、中心市街地のにぎわいを取り戻すには、今後も市民の皆さまや商店会などの関係団体と行政が、一体となって盛り上げていくことが最も重要と考えています。

個性ある市のイメージを発信

市民の郷土を愛する意識の向上を図るとともに、美しい自然や地域固有の歴史・文化、人材などの対外的なアピールをすること、個性と魅力ある市のイメージの形成を図っています。

市内を流れる小貝川河川敷に国蝶オオムラサキの生息地を有することから、オオムラサキをモデルとした「シモンちゃん」を本市のイメージキャラクターとして活用し、平成25年度からは「シモンちゃん」ポロシャツ・ジャンパールの販売を始めたほか、本年8月からは「シモンちゃん」のご当地ナンバープレートの交付を計画しています。

また、本市にゆかりのある著名人を観光大使に任命し、PRやイメージアップ効果も図っています。平成26年6月の「市制施行60周年記念式典」では、下妻の名を全国に広めた平成16年公開の映画「下妻物語」に出演された女優の土屋アンナさんを任命し、本市の認知度向上に貢献いただきました。

そのほか、下妻発のご当地アイドルグループ「しもんchru」の支援や、市特産品や加工品を市内外のイベントなどで販売するなど、さまざまな手法で本市のプロモーションを展開する取り組みを行っています。

また、本年10月には茨城県主催による「茨城を食べよう 収穫祭2015」が、砂沼広域公園を会場に2日間の予定で開催され10万人超の来客も見込まれるため、本市としても絶好のPR・情報発信の機会と考え、茨城県と連携・協力を図りイベントを成功させたいと考えています。

おわりに

私が、市政を担当させていただいてから5年が経過いたしました。この間、まちなかの整備、子育て・教育環境の充実など、若者の交流人口・定住人口の増加促進に向け各種施策を展開してまいりました。

また、積極的な企業誘致が実を結び、市内の工業団地ではこれまでに一部上場3社を含め4社が操業を開始し、さらに近々2社が操業を予定するなど、新たな活力も

生まれてきており、雇用や定住化など、若者たちが都市部に移り住まずとも生活できるまちづくりが着々と進んでいるところです。今後も引き続き、市民の皆さまがこのまちに誇りを持ち、「下妻市に住んで良かった、これからも住み続けたい」と思えるようなまちづくりを市民の皆さまとともに考え、本当の意味での「市民が創り上げていく郷土下妻」を目指してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 80・88 km²
- ◆ 人口 4万3319人
- ◆ 世帯数 1万5250世帯

〔将来都市像〕輝く自然・あふれるやさしさ・活みなぎるまち しもつま〜人がいきいきかがやくまち〜

〔まちの特徴〕平将門が本拠を置き、親鸞聖人も住んだといわれる緑と水に恵まれた田園都市



下妻市長
稲葉本治



〔市町村合併〕平成18年1月1日、千代川村と合併

〔特産品〕豚、梨、米、千石きゅうり

〔観光〕砂沼広域公園、小貝川ふれあい公園、大宝八幡宮、筑波サーキット

〔イベント〕しもつま砂沼フェスティバル、下妻まつり（千人おどり、花火大会）、小貝川フラワーフェスティバル、花とふれあいまつり、鬼怒川流域交流Eポート大会、砂沼マラソン大会



市長と市民が意見を交わす「市長との対話集会」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

自然や歴史・文化、産業に恵まれた 豊かなまち、高砂

ふるさと高砂につたわる 豊かな歴史文化

「高砂や この浦舟に帆をあげて…」で知られる謡曲「高砂」の発祥の地である高砂市は、兵庫県の中南部に位置し、古代から現代まで採石され続ける「竜山石」の文



「浮石」とも呼ばれる日本三奇の1つ「石の宝殿」

化、近世舟運により人とモノの交流拠点であった「みなとのまち」「白砂青松」の景観が広がっていた海岸部での「塩づくり」、これら多様な歴史文化が一体となり、地域固有の魅力が形成されてきました。

近世では、播磨臨海工業地帯の中核都市としても目覚ましい発展を遂げるとともに、平成26年には石の宝殿と竜山石採石遺跡が併せて国の史跡に指定され、伝統文化と自然と産業が見事に調和したま

ちとなっております。

50年に1度の大雨から学ぶ

暮らしを支える衣・食・住・遊・知・休の各分野で豊かさを実感でき、住んでいることに誇りを持っているまちづくりのためには、都市経営の視点の下、市民ニーズを的確

にとらえることが重要です。福祉・保健・医療・教育の充実を基盤とし

つつ、交通の利便性の向上、産業の活動促進、環境負荷の低減に努め、人が文化をつくり、文化が人をつくる賑わいとうるおいのあるまちづくりをする必要があります。

高砂市の最重要施策として、「住」にあたる浸水対策事業があります。平成23年、台風第12号により、本市は50年に1度といわれるほどの記録的大雨となり、床上浸水は600件を超え、床下浸水にいたっては3000件を超えました。

市民が営む「住」は地域の住みやすさを表します。今後、このような大雨に見舞われても浸水の心配のない安全安心なまちづくりのため、総合治水施策を最優先に掲げて事業を進めてきました。また、

平成26年度からは河川、下水道雨水管渠、用排水路、ため池などを総合して取り組む組織として治水対策室を置き、なお一層の事業推進に力を入れているところです。

灯りの2大イベント

「1年に1度、星が降りてくるまち」「たかさご万灯祭」、「星の市庁舎」「たかさごルミナイト」は、本市の誇る灯りの2大イベントです。

「たかさご万灯祭」は、平成18年に本市高砂町が兵庫県の景観形成地区に指定されたことをきっかけに、その翌年から毎年開催されています。昔ながらの町並みが残る高砂町の路地約6kmにキャンドルが灯り、昭和レトロな建物や蔵などがライトアップされ、訪れた人々を幻想的な世界へと誘います。

また、各地で心地よい音色のジャズが響きわたり、灯りと音楽に包まれた秋の夜の高砂は、約10万人が訪れる兵庫県下でも有数の秋の一大イベントとして成長を遂げています。

「たかさごルミナイト」の始まりは平成24年と比較的新しいイベントですが、全国でも高砂市で見られない冬の灯りの祭典です。堅いイメージのある市庁舎に親しみを感じてもらうため、庁舎全体を約5万個のLEDと約700本のキャンドルで彩ります。その輝きはとも庁舎とは思えないほどに様変わりします。また、音楽演奏や庁舎の外壁を映像で演出するなど五感で楽しめる冬の風物詩の1つとなっています。

高砂市版地方創生・総合戦略に向けて

高砂市版地方創生の先行型事業として、平成27年度は、市の魅力や情報を映像化し市内外へ発信する事業、ふるさと高砂をPRするイベントやプロモーション、古代から採石されている竜山石など地域産品の普及・開発や販路開拓、その竜山石採石と併せて国の史跡指定を受けた「石の宝殿」をはじめとする日本三奇をPRする事業などを実施しています。

10月までに策定を目指す総合戦略においては、待機児童ゼロなど子育てのしやすさをアピールする

手法、教育環境の充実や若者の夢をかなえる仕組みづくり、大企業が立地している特性を生かした住宅施策などの将来にわたって元気なまちとなる施策づくりを進めていきます。

また、本市と姫路市は、連携して播磨圏域全体の経済成長をけん引し、住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる連携中枢都市圏を形成するため、「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を4月5日に締結しました。今後、本市を含む播磨圏域の7市8町による連携中枢都市圏構想において、各市町が対等協力の立場で団結し、雇用の創出、定住の促進、地域の活力向上を図ることとしており、本市



冬の風物詩「星の市庁舎「たかさごルミナイト」

においても、この新たな広域連携を活用し、将来都市像である生活文化都市を拓いてまいります。

生活文化都市を目指して

高砂市第4次総合計画には、「郷土に学び 未来を拓く」生活文化都市 高砂」を将来像としています。市民一人ひとりが暮らしに豊かさを実感し、培ってきた高砂の絆がさらに深まり、生活を支える「環境・健康・文化」が高

プロフィール

- ◆ 面積 34・40km²
- ◆ 人口 9万3600人
- ◆ 世帯数 3万9127世帯

〔将来都市像〕「郷土に学び 未来を拓く」生活文化都市 高砂

〔まちの特徴〕古代より瀬戸内海屈指の港町として栄える。経済的・文化的に優れた都市伝統を有するまち

〔特産品〕焼あなこ、にくてん、かし



高砂市長
登 幸人



わもち、いかなごの釘煮、竜山石、松右衛門帆、高砂染
〔観光〕高砂海浜公園、あらい浜風公園、市ノ池公園、高御位山、日笠山、石乃寶殿、観瀾処、申義堂
〔イベント〕スプリングフェスタ鹿島川、高砂観月能、たかさご万灯祭、たかさごルミナイト、各神社秋祭り、高砂マラソン大会、高砂浜風駅伝競走大会

まることにより、誇りと魅力を共感し合えるまちづくりを目指しています。
平成26年は、市制60周年を迎え、これまでを振り返り、魅力を再発見する年でありました。「生活文化都市」を実現すべく、さまざまな課題に丁寧に取り組みながら、市民・行政・企業が三位一体となって活力ある魅力的なまちの実現のため発展の帆を揚げて新たな船出をしています。

※面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

口腔ケア事業で 生涯現役社会づくり目指す

過疎高齢社会最前線

豊前市は本年、市制施行60周年を迎えました。発足時からこれまで市政振興に尽くしていただいた多くの先人、先輩方のおかげと感謝しています。5月の記念式典にはハワイから州知事を3期務められたジョージ・アリオシ氏を迎え、「おかげさまで」をテーマに記念講演をしていただきました。お父上が20歳まで本市でお育ちになったルーツとしてのご縁です。現職の日以来、久しぶりに有吉家のお墓にも参られました。

本市は福岡県の東にあり、周防灘の最西端に面した瀬戸内の穏やかな気候の地です。自生地としては南限のツクシヤクナゲ（国の天然記念物）が群生する犬ヶ岳と修験道の霊峰求菩提山群を源流に

する4本の2級河川が南北に細長く放射状に河口まで伸びた地形。河川の本流と支流が大小20近い谷を結び、四季折々多様な景観を生み出しています。人口は転出や自然減で市制施行当時に比べ1万1000人ほど減少。高齢化率は32%超となり、過疎高齢社会最前線にあります。

2年前の市長就任時に、急速な高齢化の中で地域活力を支えていくにはどうしたらいいのか。地元資源を把握し、存分に生かしているのか。60年という人間でいえば還暦の年にちなみ、もう一度原点に返って見直したいと考えました。

進むばかりの人口減に対し、増やすという高い目標を掲げながら、歯止めと維持に取り組みざるを得ない現実。財政的にも自主財

源は先細り、国県頼みの実情の中で、「齢を重ねて何が悪い。悲観、卑下することなく平均年齢に限りなく近い健康寿命を目指し誇らう」と「生涯現役社会づくり」を第1の政策に掲げました。

どこから取り組むか。考えましたが、日本歯科医師会・厚生労働省が平成元年から推進した「8020運動」の25年間の成果「健康な歯を多く有する者が心身ともに健康で長寿」を本市でも取り入れ、本年度から歯と咽喉の健康をテーマに口腔ケア（在宅歯科訪問）事業に具体的に乗り出します。

在宅の要介護1、2程度の高齢者を、九州歯科大学の教授をチーフにした専門家チームと地元の豊前築上歯科医師会などのプロが個別に年間10



本年度から実施している口腔ケア（在宅歯科訪問）事業

回ほど訪ね、診療したデータを、この事業のために立ち上げた専用プログラムに入力して個人を総合的に見守ります。

このプログラムの特徴は個人の歯科に関する情報だけでなく健康情報全般が入力でき、多くの市民の検診、治療の情報を一元化することによる健康の総合管理が可能になるようです。将来的にこの事業を継続して健康長寿地域実現を

目指します。

予算は国の支援で県が創設した基金からの補助と単費を充てます。地元の歯科医師会と2年間近く研究、協議を重ね、医師会とも随時連絡を取り、加えて北九州市にある九州歯科大学の全面的な協力を得ながら準備してきた全国でもまれな事業です。

循環型社会、 ロングステイのまちづくり

第2の政策として、処理費用が掛かるし尿やゴミのリサイクル、リユースを目指す「循環型社会づくり」。現状では、し尿を周辺町と一部事務組合で処理し、海へ排水していますが、「機械メーカーの言われるままの維持経費」が大きな負担です。し尿を液肥化して低価な肥料として田畑に還元すれば農家の経営安定につながります。経費節減したお金が地元に残り、地元で循環して地域の活力となることを狙っています。関係議会との調整を経て、3年後の実現を目標にしています。

このほか、石油火力発電所

が立地、稼働している電力供給の地として持続可能なバイオマス発電企業の誘致にも動き、進出予定の企業と最終調整を行っています。

第3の政策として、市面積の70%に近い森林を背景に全国で53番目の森林セラピー基地に認定された自然環境、周防灘(福岡県では豊前海)の幸を食で楽しみ、魚介類の生態や海の暮らしや営みを学べる総合施設(年内の完成を目指して建設中)、さらに薬草薬樹を用いた山伏の修験道や伝統的な里神楽などを生かし、毎年増加す



全国で53番目の「森林セラピー」基地に認定

る空き家対策を絡めた「ロングステイのまち」を目指しています。市内に600を超す空き家が存在し、治安や防災、景観上の大きな問題でしたが、本市では廃屋を撤去する費用の助成と、撤去してさうら地に戻しても5年間は土地への固定資産が据え置かれる独自の条例を議会の提案もいただき制定しました。

プロフィール

- ◆ 面積 111.17 km²
- ◆ 人口 2万6740人
- ◆ 世帯数 1万1809世帯

〔将来都市像〕安心文化のまち豊前

〔まちの特徴〕天然記念物「ツクシヤクナゲ」が群生する犬ヶ岳があり、ここから流れる岩岳川を中心に扇状に開けた平野が周防灘に面する。また、修験道の遺跡を多く残す求菩提山や神楽など歴史と文化を受け継ぐまち

〔特産品〕ゆず、いちじく、豊前茶、豊前海一粒かき、豊前本ガニ、三毛門



豊前市長
後藤元秀



念願の東九州自動車道がほぼ開通して、約250万人の福岡都市圏との時間距離が1時間余りとなり、大分宮崎方面とも大幅に短縮されました。長期に、安価に、泊まれる空き家を市内各地に整備してIUターンや交流人口を一気に増やしたいと考えています。

こんな豊前市にぜひ、お越しください。市を挙げて歓迎します。

かぼちゃ

〔観光〕天地山公園、求菩提キャンプ場、求菩提温泉「下仙の郷」、求菩提資料館、道の駅「豊前おこしかけ」

〔イベント〕しゃくなげ祭り、豊前市みなと祭り、さかな祭、宝福寺山つつじ祭り、豊前市カラス天狗祭り、合河ゆず祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

4月23日～5月14日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 岡崎・高知市長が衆議院厚生労働委員会に参考人として出席



参考人として意見を述べる岡崎・高知市長

4月23日、衆議院厚生労働委員会が開催され、本会から岡崎・高知市長（国保対策特別委員長）が参考人として出席し、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」に賛成する立場から意見陳述を行った。

「社会文教部」

村長との意見交換会を開催することを依頼した。

「企画調整室」

#3 自由民主党「財政再建に関する特命委員会」に財政委員会委員長の神谷・安城市長が出席し意見陳述



意見陳述を行う神谷・安城市長（中央）

5月14日、自由民主党本部において、「財政再建に関する特命委員会」（委員長 稲田朋美・政務調査会長）が開催され、地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）からのヒアリングが行われ、本会からは、財政委員会委員長の神谷・安城市長が出席し、意見陳述を行った。

「財政部」

#2 森会長、古口全国町村会副会長が菅官房長官に面会



菅官房長官と面会する森会長（左側）

5月8日、森会長は、古口全国町村会副会長とともに、菅官房長官に面会し、昨年に引き続き内閣総理大臣と市町

